

■とっておき！美しい都市の景観 3

「伊良部大橋」宮古島市（沖縄県）

■全国市長会創立120周年記念市長フォーラム 6

「分権時代における基礎自治体の果たすべき役割」

（真に豊かな国民生活のために）

第1部 基調講演 東京大学名誉教授 ●西尾 勝

第2部 パネルディスカッション

「人口減少社会における都市自治体経営」

コーディネーター ●読売新聞東京本社編集委員・青山彰久

パネリスト ●首都大学東京法学部教授・大杉 寛

網走市長・水谷洋一／富山市長・森 雅志／豊田市長・太田稔彦

神戸市長・久元喜造／倉敷市長・伊東香織

■市政ルポ 魚津市（富山県） 14

水、人、歴史の循環がはぐくんだわがまち 魚津市長 ●村椿 晃

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 20

「歴史と文化を生かした観光産業都市・三島」を目指して

三島市長 ●豊岡武士

■マイ・プライベート・タイム 22

豊かな自然と人が輝くまち紋別 紋別市長 ●宮川良一

■わが市を語る 24

◆「住みたいまち」の実現にむけて 田村市長 ●本田仁一

◆「誰も一人にさせないまち」を目指して 横須賀市長 ●上地克明

◆市民の力を結集し、オール甲賀で未来につなぐ！ 甲賀市長 ●岩永裕貴

◆「住んで良かった、住み続けたいまち」を目指して 三次市長 ●増田和俊

■これぞ！食のイチオシ 能美市（石川県） 32

■市政ギャラリー 都市の素顔 33

「鹿沼市役所」（栃木県）



市政ルポ

魚津市（富山県）

自然・文化・教育が循環する魅力的なまち

魚津市長 ●村椿 晃

特集

ICTと地域づくり 第5回 ICT活用による観光振興

〔寄稿1〕観光と地域通信インフラとしての公衆Wi-Fi …… 36
北海商科大学商学部教授 ● 細野昌和

〔寄稿2〕ICTを活用した観光分野での取り組み …… 39
甲府市長 ● 樋口雄一

〔寄稿3〕外国人観光客を呼び込む …… 42
新宮市長 ● 田岡実千年

〔寄稿4〕「癒しのAMAROD」四国東南海岸184kmからの観光情報発信！
ICTを活用した広域観光の振興 …… 45
阿南市長 ● 岩浅嘉仁

動き

■世界の動き／米英仏の懲罰攻撃、シリア内戦に影響なし
拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎 …… 48

■経済の動き／新興国の水平線上に漂う暗雲 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一 …… 50

■自治の動き／持続可能の証「千年村」
ジャーナリスト ● 松本克夫 …… 52

■都市のリスクマネジメント …… 54
災害情報とSNS―新しいシステムの活用
明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問 ● 中邨 章

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道 …… 56
茨城県西部メディカルセンターのローコスト病院建築(下)
城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート …… 58
ドイツの都市の「木」は社会的要素だ
ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち …… 60
布衣の農相 前田正名③ 嘘つき小次郎
作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き …… 62

■編集後記 …… 66

「分権時代における基礎自治体の果たすべき役割」 ～真に豊かな国民生活のために～



全国市長会は4月11日、全国都市会館において、「全国市長会創立120周年記念市長フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、松浦正人全国市長会会長があいさつを行った後、第1部として東京大学名誉教授の西尾勝氏による基調講演が行われました。続いて、第2部として読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏がコーディネーターを、首都大学東京法学部教授の大杉覚氏、水谷・網走市長、森・富山市長、太田・豊田市長、久元・神戸市長、伊東・倉敷市長がパネリストを務めるパネルディスカッションが行われました。

ここでは、西尾勝氏による基調講演と、パネルディスカッションの様態をお届けします。

第1部 基調講演

「分権時代における 基礎自治体の果たすべき役割」 ～真に豊かな国民生活のために～



東京大学名誉教授
にしお まさる
西尾 勝

厳しく制約された市の自治権

本日は、分権時代における基礎自治体の果たすべき役割に関連した話を3点ほどさせていただきますと思います。

1つ目のテーマは市の自治権の変遷についてです。日本の自治制度は、明治21年に制定公布され、翌年の明治22年に施行された市制町村制から始まります。この制度では町村には直接公選の議員からなる町村会が置かれ、この町村会が町村長を間接公選し、その町村長が町村会の議長を兼任する仕組みになっていました。また、町村会議員の選挙権は住民の中の日本国民であり、しかも満25歳以上の男子で、その町村内において地租、または直接国税を年額2円以上納める「公民」に限定されていました。その納税額の多少に応じて2等級

に区分をし、各級の公民が議員の半数をそれぞれ選挙する2等級選挙制が採用されていました。

これに対して、東京、京都、大阪の三大都市を除く「一般の市」には町村の場合と同様に市会の設置が認められていたものの、市会議員の選挙制度については、公民を3等級に区分けする3等級選挙制度が用いられました。また、市長は市会による間接選挙ではなく、市会が推薦する3人の候補者の中から内務大臣が選任し、天皇陛下に上奏して、裁可を得る制度になっていました。いわば官選の市長であったということです。また、市長、市会が選ぶ助役2名、同じく市会が選ぶ名誉職参事会員6名で構成される「市参事会」が市の執行機関に位置付けられていました。つまり、市長は執行機関の長ではありませんでした。

さらに、東京、京都、大阪の三大都市は、一般の市と同様、市会を設置し、市会議員の選挙制度は3等級選挙制度であったものの、市長、助役は置かれませんでした。市長の職務は府知事が、助役の職務は府の書記官が担当する「三大都市特例」が適用されていました。

なぜ一般の市、さらには三大都市の都市制度は町村の制度以上に厳しく制約されたのでしょうか。当時、市と称することが許されたまちの大半

は、旧徳川幕藩体制下の各藩の城下町でした。明治維新とこれに続いた廃藩置県や版籍奉還の措置によって、それぞれ藩に属していた士族は一斉に失業者になりました。そういう旧士族たちが固まって住んでいたのがこの市と呼ばれたまちであり、その後もここが自由民権運動の拠点になっていきました。こうしたまちに自治権を与えたら、明治政府に反旗を翻すようなことが起こるのではないかと心配されたからこそ、自治権が制約されたわけです。

中でも東京、京都、大阪は徳川幕府の直轄地で、明治政府にとってもとりわけ重要な政治拠点でした。従って、この3市については自治をほとんど認めないという体制で日本の都市制度はスタートしました。

大正末期、市の自治権は町村並みに

しかし、このような差別を強制した制度は都市の自治権を不当に制約するものであるとの不満が高まり、その後は度重なる制度改正が行われました。

明治31年には東京、京都、大阪の3市にも市長と助役を置くことが認められるようになります。また、市の執行機関として市参事会が設置されることになりました。三大都市も一般の市と同様の制度になったのです。

さらに明治44年の市制町村制の改正では、市制と町村制が別途独立した法制度に分離されることになりました。それとともに、市制の改正が行われ、市参事会は副議決機関へとその性格が変えられます。ここで初めて執行機関の長は市長であり、それを補佐するのが助役であるという位置付

けになりました。

さらに、大正10年の市制の改正では、市会議員の選挙制度は3等級選挙制度から2等級選挙制度に改められ、同年の町村制の改正では、町村会議員の選挙制度が2等級選挙制度から等級のない平等選挙制度に改められました。

また、大正14年に、普通平等選挙が次期衆議院議員選挙から導入されることになったことに続いて、大正15年には地方選挙も普通平等選挙の対象になりました。それに合わせて、市長は市会による間接公選職となり、内務大臣による選任と天皇陛下による裁可は全面的に廃止されました。こうして大正期の末には市制と町村制の差別はほぼ完全になくなるに至りました。

ところが、市の関係者は、このように町村並みに自治権が拡充された程度ではとうてい満足できませんでした。やがて府県から大都市を独立させる、特別市構想の運動が猛烈に展開されることになりました。

しかし、この構想は当時の日本の中央集権体制の下で許容される余地はほとんどありませんでした。明治維新以来敗戦に至るまで日本の警察は一貫して国家警察だったからです。大都市が府県から完全に独立するということは、その都市だけ国家警察から抜けて、自治体警察を持たなければなりません。ところが、当時はそれが許される状況ではありませんでした。

特別市の挫折と政令指定都市制度の導入

日本国憲法と地方自治法とともに昭和22年5月3日に施行されました。新憲法の下でつくり直さ

れた地方自治法には、特別市に関する条文が挿入されていきました。当時は戦前の国家警察は完全に解体され、自治体警察制度に改められていましたので、特別市構想の実現は不可能ではありませんでした。そこで、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市が、特別市への昇格を求めて運動を始めましたが、これらの市を抱えている府県は一斉にこれに反対しました。

この対立に決着をつけるため、国は地方自治法を改正して、争いのもとになる特別市条項を削除する代わりに、現在の政令指定都市制度を新たに導入しました。以来、戦後の地方自治制度は、一応は安定して今日に至るわけですが、ご承知のように、最近、指定都市市長会は府県からの独立を目指した「特別自治市構想」を提唱しています。

果たしてこれは実現可能なことなのでしょうか。依然として多くの問題があると私は思っています。一つは警察の問題です。戦後、警察制度はいったん試みた市町村警察を取りやめ、都道府県警察に再編成されました。広域化した警察制度を再び分散化させることが果たして適切なのかという問題があります。

さらに、富や働き口が集中し、周辺のまちから人口を吸い寄せることで、都市は発展していくわけですが、その一方で周辺の市町村は、人口が減少し、経済力も低下していきます。そのため、都市の経済活動で生み出される富を配分し直さない限り、国政も自治政も成り立ちません。その観点から、わが国では、全国レベルでは地方交付税制度の下で、さらに都道府県内のレベルでは、大都市の住民が納める都道府県民税を基に、所得再分

配が行われています。この都道府県民税を大都市が自ら徴収してしまえば、この再配分機能がなくなってしまう。この点も大きな論点となるでしょう。

土地利用計画規制法の制定を目指す

2つ目のテーマは土地利用計画規制法の一元化についてです。これについては、私も第一次分権改革で努力したのですが、国土交通省と農林水産省の双方が分権化しなければ、成果は上がりません。結果的に、国土交通省が所管する都市計画関連の権限移譲は進みましたが、農林水産省が所管する農地法、農振法関連の権限移譲はあまり進みませんでした。進まなかった理由は、農林水産省が反対したからだけではありません。都道府県と市町村の間で意見の統一が図られなかったことも、その一因でした。

しかし、地方六団体の地方分権改革推進本部で意見の統一がなされ、地方側が一致団結して農林水産省と協議を行う体制が整った結果、農地転用の許可権限が移譲されるに至りました。大変大きな成果だと思っています。

地方分権改革有識者会議で意見を求められた際にも述べたことですが、基礎自治体は都市計画法、農地法、農振法、森林法などの全面改正を求めるとともに、土地の用途を問わず、その利用に関する計画を策定し、その計画に基づき、開発行為などを規制する権限を一括して持つ、統一的な土地利用計画規制法の制定を求めていくべきだと考えています。

その後、私の説に賛同してくださったのでしょうか、平成28年には、全国市長会に「土地利用行政

のあり方に関する研究会」が立ち上げられ、翌年の5月に研究会報告書が公表されました。なぜ一元的な土地利用計画に関する法律が必要なのか、さまざまな観点から丁寧に論じられており、内容的にもよくまとまった報告書です。

さて、この次の手はどう打つべきでしょうか。全国市長会が法律案までを作成することは、技術的に難しいでしょう。最終的には、官僚機構の総力を挙げたチーム編成などを政府に求めていくことが重要ですが、地方側として、土地利用計画規制法の骨格となる、基本的な制度内容を明確にすることも必要です。今回の報告書ではそこまで踏み込んでいませんが、今後はこれまで土地利用行政を担当してきた自治体職員の知恵も結集して、ぜひその点を固めてもらいたいと思います。

執行機関と議会の双方を含めた自治基本条例の制定に努力

3つ目のテーマは、住民自治の拡充という問題です。これまでの地方分権改革は団体自治の充実・拡充が目指されてきた一方で、住民自治の拡充は進められてきませんでした。

しかし、今後、人口減少が進み、さまざまな問題が控えている中で、自治体関係者だけで地域をまとめることはできません。住民の皆さんと共にまちづくりを進める必要がありますが、その仕組みをどのようにつくり上げるかが問われています。

その観点から各都市において自治基本条例の策定が進められてきましたが、これまでの自治基本条例は、執行機関に偏った内容が多く、議会に関連した内容はほとんど触れられてきませんでした。議会運

営のあり方をこまごまと規定することに、議会側が難色を示してきたからです。しかし、近年、これではいけないと考えた議会関係者が中心となって、全国で議会基本条例が制定されるようになりました。

私の地元である武蔵野市は1970年から80年代にかけて、「市民参加の武蔵野方式」というスローガンの下、実験的な試みを進めてきた先駆的なまちです。そのとき築かれた武蔵野市政のやり方は、市長が幾度となく交代しても継承されてきました。

武蔵野市ではこれまで、自治基本条例の制定を目指した動きはまったくありませんでしたが、最近になって執行機関側と議会側との意見交換が進み、改めて議会と執行機関の双方を含めた自治基本条例をつくろうという運動が起こり、「武蔵野市自治基本条例（仮称）」に関する懇談会が設置されました。私も武蔵野市の依頼に応じて、この懇談会の座長として条例の骨子案の検討にかかわっています。

どの都市でも市議会において全員協議会を開いていると思いますが、どういふときに運営されるのか、ルール化しているところはほとんどないのではないかと思います。武蔵野市でも適宜に全員協議会を活用していますが、いかなるときがそれに最もふさわしいのか、明確なルールはありません。また、市長側が議会に説明する「行政報告」についても、正式の本会議で行うこともあれば、全員協議会で行うときもあります。

このように適宜、行ってきた制度を、もう一度見直して考えていく。そして、よいものは生かしていくという作業に、全国の市町村でも努力してみるべきではないかと考えております。ご清聴、ありがとうございました。

第2部 パネルディスカッション

「人口減少社会における都市自治体経営」



●コーディネーター

あやまあきひさ 読売新聞
青山彰久 東京本社編集委員

●パネリスト

おおすぎ さとる 首都大学東京
大杉 寛 法学部教授

みずたによういち あばしり
水谷洋一 網走市長

もり まさし とやま
森 雅志 富山市長

おおたとしひこ とよた
太田稔彦 豊田市長

ひさもときぞう こうべ
久元喜造 神戸市長

いとうかおり くらしま
伊東香織 倉敷市長

第一次地方分権改革後の
20年をどのように振り返るか？

青山 平成12年に「地方分権一括法」が施行され、いわゆる第一次地方分権改革が完成しておよそ20年になります。この間、財政面を含めて都市自治体の自由度は高まったのか、都市自治体の能力は向上したのか、さらには「国と地方の協議の場」は本当に機能しているのかなど、さまざまな疑問が浮かびます。まずは、こうした論点を基に、この20年を振り返っていただければと思います。

水谷 「地方分権一括法」が施行されて、20年近くが経過しました。この間、網走市を含め北海道では、道州制の導入に向けて期待が高まった時期もありましたが、道州制論議が下火になるにつれ、今では地方分権改革自体の注目度もいささか低下してきています。また、三位一体の改革に伴う地方交付税の減額など、大変苦い記憶も残っています。その反面、地方の発意や自主性に根差した「提案募集方式」の導入は、分権改革を前進させる大きな一歩であり、成果だと考えております。

他方、社会保障関係費の増大、裁量的経費の縮小、そして公共施設の老朽化対策などが迫り、財政の自由度が低下し続けている中で、特に、私たちのような小規模自治体は、毎年の地方財政計画に左右されがちな状況が続いています。住民満足度が高いまちづくりを進めるためにも、常に財源の確保が最大の関心事となっている、というのが実情です。

森 市長に就任して17年目に入りました。つまり、第一次地方分権改革以降の約20年のほとんどを市長の立場で仕事をしてきたことになりました。その立場で申し上げると、都市自治体の裁量は拡大し、改革の意義は大きなものがあつたと感じています。

一方、小泉内閣が始まる前年に当たる平成12年の地方交付税総額は約21・4兆円でしたが、直近の平成30年は約16・0兆円と、大きく縮減されました。その中で、われわれのような交付団体は、臨時財政対策債の発行で不足した財源を穴埋めせざるを得ず、財政面の自由度は大きく低下しています。



青山彰久氏



大杉 覚氏



水谷・綱走市長



森・富山市長

さらに、現在、法人住民税の一部を国税化した上で、地方に再配分する仕組みが導入されていますが、東京一極集中の是正を目的とした措置であったにもかかわらず、富山市までもが税収減に見舞われました。

他方、私が市長に就任したころに比べ、自治体の政策立案能力、ガバナンスは大きく向上しています。

太田 豊田市では、昭和40年ぐらいから、職員が業務改善を行い、その成果を提案する「改善提案制度」を設け、昨年度だけでも約7100件が提案されました。さらに、この職員提案を基にして、国の「提案募集方式」に4年間で19件提案し、10件が実現しました。このように、豊田市の改善提案制度は大きな成果を上げていますが、その一方で、限界も感じていきます。この方法では、特定の個人、組織には高い効果が上がっても、それを市役所全体、あるいは豊田市全体に波及できないという問題があるからです。

全体最適を図るためにも、これまで地方分権改革で移譲された権限などを一度棚卸しして、何が豊田市として使える道具であるのかを確認する必

要があると思っています。

また、この問題とも関連しますが、現在、国、都道府県、市町村がそれぞれの縦割り組織の下で、分野ごとにさまざまな対策を講じています。しかし、各施策の統一が取れず、やはりここでも全体解決につながっていないという問題が発生しています。貧困対策などはその典型ですが、それぞれの制度は何のためにあるのかという目的までさかのぼりながら、施策を提案する力も必要になっていくと感じています。

久元 西尾先生のご苦勞、ご尽力があり、この約20年で地方分権改革は急速に進みました。それに伴って地方の裁量も間違いなく広がり、団体自治は高まりましたが、それで住民自治が豊かになったかといえば、そうとはいえないと思います。それを端的に表すのが、地方選挙の投票率の低下傾向です。これは日本だけではなく、アメリカやヨーロッパでも起きている現象です。インターネットが浸透して、以前のように自分の身近なものに目を向けなくなった人たちが増えたことも一因でしょう。

確かに、地域に関心を持ち、熱心に活動する人

もいますが、それはごく一握りです。特に地域への関心が薄いといわれる、高層タワーマンションの生活者にどのように関心を持ってもらうか、タワーマンションの建設が進む神戸市でも頭を悩ませています。

一方、この約20年で大きく拡大したのが、国、地方の財政赤字です。可処分所得が減り続け、若者がお金を使わなくなっているともいわれています。将来に対する不安を払しょくするためにも、社会保障制度をどう持続可能なものにしていくのか、国の責任を問うだけでなく、自治体自身も積極的に対策を考えなければ、地方六団体の存在意義はなくなってしまうと私は考えています。

伊東 この20年を振り返って、倉敷市にとって最も大きな出来事だったのは、倉敷市が、平成14年4月に中核市に移行し、保健・福祉、子育てをはじめとした、市民生活に密着した分野の権限を持つこととなったことだと考えています。実際に、この間、市民ニーズに対応した大幅なサービス向上を図ることができましたし、市役所では市の政策形成能力も向上し、市民協働のまちづくりも進んでいると思います。

一方、地方交付税の減額や国庫補助負担金の廃止・縮減などが行われた、三位一体改革を契機として、倉敷市でも行財政改革を急速に進めてきました。指定管理者制度や外部委託の活用など、民間活力の導入に積極的に取り組むとともに、全国の自治体と同様に、倉敷市においても職員数削減による人件費の削減に努めてきました。また、今後の人口減少社会の中で、公共サービスを維持していくためには、公共施設の再編は必要不可欠な

ものと考えており、施設更新のタイミング等に合わせた複合化・多機能化の検討を進め、既に合築整備にも取り組んでいます。

また、国の提案募集についても積極的に取り組んでいます。市民、行政にとって大きな負担軽減となりました。最近の事例を一つご紹介したいと思います。子ども・子育て支援新制度のスタート以来、支給認定証は支給認定を受けるすべての保護者に交付することになっていましたが、実際に保護者がこの認定証を使用する場面は非常に少ないという実態がありました。これを受けて、倉敷市から国への提案募集として、保護者が必要とする場合にのみ任意交付するという制度への転換を提案しました。これが認められたことで、平成29年度の実際の交付はたったの22件となりました。従来の制度では、一年間で約9000件の交付が必要だったわけですから、保護者、行政双方にとって、大きな負担軽減を行うことができました。

大杉 この約20年、私は研究者として地方分権の流れを観察するとともに、自治体職員の方々からいろいろなお話を聞かせていただきました。特に2000年代に入ってから、市町村合併があり、行財政改革もあり、最近では地方創生の取り組みも進められています。このように、いくつもの改革が立て続けに行われた、目まぐるしい20年だったと思います。

また、国と地方の協議の場の法制化、提案募集方式や特区の仕組みの確立なども進んだ結果、自治体の国政参加への道筋が開きつつある20年でもありました。今後は憲法問題や、国会改革を含めた統治構造改革問題など、少し大きな問題も視野

に入れながら、国政に地方のイシューをどのように反映させていくのか、考えていく必要があると思います。

いずれにせよ、都市自治体がそれぞれ長期的なビジョンを持ち、その地域資源を生かしながら、地域づくりを本格的に進めていけるようになったことは、大きな成果だと思います。他方、近年はやや目先の利益を優先した政策も見受けられるようになりまし。また、職員の方々と接していると、度重なる改革の推進で、疲労感、やらされ感が増しているように感じます。

一方、各市長から、財政面での自由度が十分ではないとのこと指摘がありましたが、例えば地方創生に関しても、国はさまざまな交付金を準備しているように見えながら、巧妙な形でかつての補助金行政を復活させていないかという点をあえて問題提起させていただきたいと思っています。

人口減少時代に求められる都市政策

青山 それでは、ここから話題を変えて、人口減少社会への突入という、この歴史的局面の中で、都市自治体はどのような政策を進めていくべき



太田・豊田市長



久元・神戸市長



伊東・倉敷市長

か、議論を深めていきたいと思っています。
森 私は市長就任時から、富山市における最も大きい課題は人口減少だと考えてきました。「国立社会保障・人口問題研究所」の推計でも、首都圏を除いた大都市でも軒並み人口は減少することが予想されていました。その中で、われわれのような地方都市が手をこまねいては、より急激に人口減少が進んでしまうという危機感を強く持っていたのです。

人口が減れば、経済も縮小し、税収も下がります。若者が少なくなり、高齢者が増えるわけですから、経済力が低下するのは仕方がないにしても、人口減少をマイルドにしなければ、まちの衰退は避けられません。

ではどうするか。日本一の水準の福祉のまちをつくっても、人を呼び込むことはできません。人を呼び込むには雇用の場が必要です。企業経営者に「あのまちはいいまちだ」と評価されるような都市構造をつくるのが大事だと思っています。その観点から、富山市では公共交通に積極的に投資するとともに、都市の拡散を食い止めるための政策を進めてきました。

久元

日本は単に人口が減少するだけではなく、現役世代は減り、高齢世代はしばらく増加を続ける時代を迎えます。そうした時代にふさわしい公共サービスのあり方を考えていかなければいけません。森市長がおっしゃるよう一般財源を増やす努力も大事ですが、公共サービスを抑制する視点も重要になってくると思います。増え続ける医療費、介護保険給付金をいかに抑制するのかがという視点です。

近年は、多くの自治体で子どもの医療費助成の拡大が進んでいます。指定都市市長会では子どもの医療費に関しても自己負担は入れるべきだと考えています。いずれにせよ、人口減少時代にふさわしい受益と負担のあり方について、広く議論すべきときがきていると思います。

伊東 地方の都市においては単独の市だけでなく広域で人口減少に歯止めをかけることが必要になってくると考えています。倉敷市では、第30次地方制度調査会の答申を踏まえて制度化された「連携中枢都市圏」に基づいた広域連携事業として、平成26年度末から、県西部を貫く一級河川である高梁川の流域の7市3町で「高梁川流域連携中枢都市圏」を形成しています。連携中枢都市の機能は倉敷市が担いますが、7市3町すべて対等の関係として、産業・観光振興、保育士確保対策、Wi-Fiの整備、移住・定住の促進など、さまざまな分野にわたって、共同事業を行っています。

国から倉敷市には、地方交付税を増額する形で約2億円が交付されていますが、倉敷市からは、その倍の約4億円をこの連携中枢都市圏事業に支出しています。高梁川の最下流に位置する倉敷市

は上流からの恵みを受けて発展してきた歴史があり、圏域の発展は倉敷市の発展との考えのもと、連携事業推進に力を入れています。

水谷 今後、人口が減少する中、都市に経済のリリースを集中させていく一方で、農山漁村はさびれていかざるを得ないという前提があるのだとしたら、私は、それは違うと思っています。実際、網走市では漁師の数も農家の数も減っていません。それどころか所得はむしろ毎年のように上がっていて、過去最高を更新しています。

また、網走市には、平成元年に東京農業大学のキャンパスが開校し、現在、30年目を迎えました。既に卒業生は1万人を超え、地域に残る人たちもいます。さらに、1学年400名を超える学生のほとんどが、農業や漁業など、第一次産業のアルバイトをしています。こうした若い労働力を常に確保できる点にも、網走市の強みはあると思います。

現在、東京農業大学の世田谷キャンパスの学生たちにも、インターシップで農業体験してもらおうと、働き掛けを行っているところですが、単位認定、単位交換などの制度を整えば、さらに多くの学生が集まり、網走市をはじめ、北海道の活性化につなげていくことができると期待しています。

都市部と農村部などの連携・交流がより重要

太田 豊田市では、今年の2月、地元企業や大学、シンクタンクと共同で「未来都市研究会」を立ち上げました。50年後の社会の姿を予測し、その上で直近の10年間の具体的なビジョンを描く研究

会です。50年後にAIなどの進化により、人間がやるのがなくなってしまうたら、最終的には何が残るのか。そういった話題についても意見が交わされていますが、私は農山漁村のリアルな暮らしが残ると思っています。

豊田市は平成17年に7市町村で合併した結果、市域の7割を森林が占めることになり、そうした農山村のリアルな暮らしがしやすいまちになりました。合併は、その森林の荒廃が進み、下流域において豪雨災害などの危険性が高まっていたことから、その対策として推進された経緯があります。現在、過密人工林の間伐や、製材工場の誘致などを進めています。このような森林エリアは、居住場所として特に若い子育て世代に人気が出ています。

森 富山市も7市町村で合併しました。神通川の川上と川下を一体的にコントロールしなければ、治水問題があると判断したからです。合併後、川上にある中山間地では、稲作は行わずとも、水を張って農地を維持してもらっています。これにより、一時的なダムの機能が働き、都市型水害を防ぐ効果が生まれるからです。なお、市は水張りにかかる費用は負担しているものの、それ以上の補償はしていませんが、農家の皆さんから協力が得られています。これも、合併による都市の一体化の効果だと思っています。

久元 神戸市は平成の大合併を経験していませんが、広大な農村地域を抱えています。全国で最も茅葺屋根の民家が残っているのは実は神戸市です。このように農村地域を抱える都市が増えていく中で求められているのは、市域の中での都市と

農村の交流だと思えます。同時に、倉敷市が進んでいるように、周辺の自治体と共存共栄の関係に立った連携もしつかりと進めていかなければいけないと思えます。

大杉 市町村合併が活発に行われ、10年前、20年前と都市の構造が大きく変わる中で、どのように自分たちの地域を自己定義して、具体的に示していくか、そして新たな都市文化の形成につなげるかが問われています。

また、各市長から人口減少に関するさまざまな問題についてご報告がありました。私は、人口減少問題は「隙間問題」と言い換えることができると考えています。都市空間に空き家や空き店舗、遊休地などのスペースができる。加えて、公共交通や医療・福祉などの分野に穴が開いてしまう。こうした隙間問題に都市自治体はどう対応していくのかが問われています。

もちろん、必要な権限、財源が移譲された上で、適切な取り組みを行うことで解決に当たること重要ですが、同時に、連携・交流は一つのキーワードになると思えます。同じ都市内の都市部と農山村地域の交流、また倉敷市のような広域連携、さらには遠隔型の連携など、さまざまな形の連携・交流が重要になってくるでしょう。

これからの土地利用を考える

青山 とかくこれまで都市は膨張する一方でしたが、人口減少時代には、どのように適切に土地利用、規制していくかという視点も大切になってきます。土地利用は都市経営そのものでもありませんので、最後にこの問題についてもご意見をお聞

かせいただきたいと思います。

森 土地利用に関しては都市計画法、農振法、農地法などさまざまな法律が関係します。西尾先生がおっしゃったように、それらを一体化できれば一番望ましいと思えますが、なかなか道は遠いと思えます。

土地利用の中でも、郊外開発をいかに規制し、膨張した都市の拡散を食い止めるかが重要になっていますが、富山市では居住が推奨されるエリアに居住した人には補助金を支給する一方で、その外側のエリアに居住する人には補助金を支給しないという施策を進めています。極めて不公平感の強い政策ですが、（中心市街地の地価上昇に伴う固定資産税の増収分を市全体で享受するという考え方で実施しており）最近はその浸透して、デベロッパーも郊外開発をしなくなるなど、政策誘導効果が出ています。

久元 都市計画法や森林法、農振法など、個々の法律をどう運用するかという考え方はなく、まず市のビジョンを決めて、それを実現するために、どのように各法律をその手段として使っていくのかという視点が必要になってきます。その意味でも、市内の土地利用に関する部局の連携協力が大事になってくると思えます。

伊東 今後のより効果的な土地利用を考えるうえで、人口減少社会に対するまちづくりの方向性、立地適正化の取り組みなどの中では、特に市街地の空き家対策も重要になってくると考えます。倉敷市でも中心市街地も含めて、空き家が増えていきます。地域コミュニティ、自治体、宅地建物の取引を業とされる方々などとの連携の強化が、求め

られていると考えています。

太田 本当に人口減少や土地利用の適正化が課題なのであれば、これまで通りの縦割りの組織、セクションで対策に当たただけでは不十分だと思います。国も含めて、そのような新しい課題に見合った、抜本的な組織改編などを行わなければ、全体最適につながらないのではないかと考えています。

水谷 網走市の農地は1万4000haに及びます。広大な農地がありますから、土地利用に関して難しい問題は発生していません。大事な生産基盤を今後も生かして、農業振興を図ることが大切です。

大杉 自らの地域の土地について、都市自治体自ら考えることができれば、住民も地域自治に関心を寄せることはできません。同時に、都市内分権や市民参加の仕組みも含め、それぞれの都市の状況や特性に応じながら、地域自治のあり方をしっかりと考えていく必要があると思えます。

青山 日本の地方分権改革にも多くの示唆を与える南フランスのリージョナリズム（地域主義）運動の場合、最初に理論や根拠があつて、運動は始まったのではない。大変な挫折を経験しながらも、生き生きとした地域に根差した生活のイメージを持ちつつ、情熱を燃やした人たちによって運動は展開されていったといわれています。

改革の種は、地域生活の中にあります。その地域生活の現場で構想する市長さん、そして全国市長会の役割はとても大きいものがあります。ぜひ、日本を真の分権型社会に転換するよう皆様のご活躍に期待したいと思います。

水、人、歴史の循環がはぐくんだわがまち 自然・文化・教育が循環する魅力的なまち

特徴的な環境にはぐくまれた 歴史と文化

富山県の東部・新川地域に位置する魚津市の市域は、新川平野のほぼ中央部、片貝川と早月川に挟まれた扇状地を中心に展開している。

魚津という地名は魚のよく獲れる津(港)、魚の産地というほどの意味とされるが、この地名が文献に登場するのは15世紀後半からだ。魚津の良漁場たる理由は北西部の市域が、湾内の水深が日本でも有数に深く、魚介の豊富なことで知られる富山湾に面しているからだ。その深さは1000mに達する。

一方で市域南東部は最高2415mの山岳部(北アルプスにもつながる毛勝山など)で構成されている。その景観の素晴らしさは、晴天の日なら1年中いつでも、湾岸部からも山頂部が鮮やかに一望できるほどだ。

山頂部と海底部との高低差は約3500mにも及ぶ。魚津市のこうした地形的特徴は、市の全域が、ダイナミックな地形で世界的に知られる『立山黒部ジオパーク』に含まれていることでも分かるだろう。

冬季になれば深く冠雪する重畳たる2000m級の山並みから平野部へ、さらに沿岸部へと、幾筋もの河川の流れおよび伏流水とともに、沃土がなだらかに傾斜しながら開けているのだ。

魚津というと前述のような魚の本場のイメージが強いが、平野部の米や各種の野菜などに加え、海まで続く傾斜地ではブドウ、リンゴ、梨などの栽培も盛んだ。

海・山・川・平野がぎゅっとコンパクトに圧縮されたようなその地形は、富山湾沿岸全域の特徴でもあるが、とりわけ魚津市はその典型的な事例とされる。

そんな魚津の大自然がはぐくんだ『結晶』の一つといえるのが、ふるさと納税の返礼品

としても、市販品としても人気の高い『うおづのうまい水』である。

『うおづのうまい水』は片貝川流域の地下水を加熱処理してペットボトルに詰めたものです。おかげさまで食品や飲料の国際的な品質コンクールとして知られる『2017年度モンドセレクション』においても、めったに出ない最高金賞を受賞しています。(2018年度においても連続で最高金賞を受賞)片貝川の清流ぶりは、越中・富山の国



むらつばき あきら
村 椿 晃
魚津市長



ユネスコ無形文化遺産にも登録されているタテモン行事

司だった万葉歌人の大伴家持が、魚津を訪れた際に「片貝の川の瀬清く行く水の絶ゆることなく、あり通ひ見む」という歌をつくった



日本海形成の秘密を秘めた埋没林に触れられる「魚津埋没林博物館」



ことでも有名です。特に市内全域の上水道が、今も良質な地下水で100%まかなわれている事実は、源流



部から河口にまで至る魚津の《水循環》が、太古からの健全性を保っていることを証明しているといえます」

そう語る村椿晃・魚津市長は、富山県庁の職員時代に地域振興課長や生活環境文化部長などを歴任した後、平成28年5月に魚津市長に就任。現在1期目であるが、魚津とは地続きで、歴史的に生活・文化圏を共有してきた黒部（黒部市）の出身であり、県職員時代のキャリアを通じて、魚津をはじめとする富山湾岸の伝統的な生活文化、特徴的な自然環境などを知悉してきた経緯がある。

「魚津の自然環境の特異性は、例えば魚津のシンボルでもある、日本有数の鮮やかさで観測される富山湾の蜃気楼の存在でも明らかです。また2000年も前の片貝川の土砂流出の影響で埋没した杉の原生林が、その後の

地殻変動等で海面下にそのまま保存されることになった《埋没林包蔵地(国の特別天然記念物)》が魚津港の沿岸部に広がっています。

そうした非常に特徴的な自然環境を背景に、あるいは基盤に、ユネスコの無形文化遺産に登録された《魚津のタテモン行事》や、夏の《せり込み蝶六(魚津市無形民俗文化財)》などの魅力的な文化資源が地域の人々によって創られ、維持・保存されてきました。

魚津ではそのように自然環境が人や文化をはぐくみ、人が自然環境を護ってきたという歴史があるのです(村椿市長)

総合産業としての観光振興と 《新観光都市》の実現

水が森をはぐくみ、森で培われた栄養を水が河口部に運ばれる過程で多様な生物を養い、地域の人々の生活を支えるとともに、海に達してからは再び蒸発し、雲となり、雨や雪となって山岳部や平野部に降り注ぐ。魚津の《水循環》は地域の人々の暮らしも含めて、古来、多様に循環してきたのだといえる。

こうした豊かな自然環境と人々の営みに培われてきた魚津の個性的な地域風土は、平成26年度に策定の「人口ビジョン」「創生総合戦略」を包含した「第4次総合計画(〜2020年度)の最重点事業である、「新観光都市うおづ・教育都市うおづ・子育て都市うおづ」の実現に向けた基盤ともいえる。



毎年春から初夏にかけて観測される魚津の蜃気楼

「中でも観光については、地域のあらゆる資源を活用して地域の魅力を掘り出し、新たな付加価値を創り出すという意味で、総合的な産業といえます。従いまして、観光振興を図ることは、地域の魅力を増やすことにつながりますし、人々の交流を増やすことは将来的な移住・定住にもつながる可能性があります。

魚津市では平成23年3月に富山県内では初となる観光振興条例を策定、あわせて『第一次観光振興計画』を策定し、観光振興に努力を積み重ねてきました。そして昨年3月には『第二次観光振興計画』を策定しました。

国では2020年東京オリンピック・パラ



国内最古の市立水族館「魚津水族館」

リンピック競技大会を機に外国人観光客の積極的な受け入れを打ち出しているわけですが、その背景には人口減少が進む環境下において、観光こそは国内の消費を拡大し、経済成長を推進する大きな柱だとの見極めがあるわけです。それは私たちのような地方都市でも同様です。

さらに大都市圏よりも早いペースで人口減少が進む地方都市においては、先ほど申しましたように、観光振興はいろいろな意味で総合的な効果を発揮するものと確信しております。折しも魚津市では一昨年12月に《魚津のタテモン行事》が、ユネスコの無形文化遺産

魚津市

市 政 ル ポ

(富山県)



海からも市街地からも常に見える山並みは魚津ならではの景観

に登録されたばかりです。これを機会にぜひ、国内外からの観光客の皆さまの来訪を促進するような施策を、積極的に実践していきたいと考えております(村椿市長)

そこで魚津市が目指しているのが、豊富な地域資源を丸ごと体験してもらおうための、魚津ならではのプログラムの構築だ。その前段階として現在、次のような準備(課題解決)作業を多角的に推進している。

①「市民のおもてなし意識の向上、観光客の受け入れ基盤の拡充」↓ガイド育成、観光客



明治維新(1868年)の数か月前に完成したレトロな万灯台



大正7年、魚津で米騒動が勃発(舞台となった旧十二銀行倉庫)

口の一元化、にぎわい空間の創出、地域交通網等回遊性の向上、ほか。

②「観光資源・地域資源を生かした魅力向上および関係団体の連係強化」↓豊富な地域資源・観光資源のもつストーリーを整理・連係

化することで魅力を向上、魚津市の魅力体験・満喫できるプログラムの構築、ほか。

③「魚津の特産を生かした特産物のブランド化および魅力向上」↓農産物・海産物などの食資源・食文化のブランド化とニーズへの対応、ほか。

④「広域観光ネットワークの構築と連携強化・コンベンション開催支援の推進」↓黒部峡谷や立山黒部アルペンルートなどのさらなる活用と広域化の実現、ほか。

⑤「インバウンドの推進および広域プロモーションの推進・情報発信の充実」↓SNS等を活用した情報収集と発信、旅行会社へのプロモーションの推進、ほか。

循環する学びの仕組みが目指す 地域課題の解決

ここで市長の談話にあった《魚津のタテモン行事》と《せり込み蝶六》について、ご説明しておきたい。まずタテモン行事は、高さ15mもの大柱に90以上の提灯を、まるで帆のような形に飾り付けたものを「そり台」に立て、曳き回す勇壮な行事だ。また、せり込み蝶六は、扇子や笠、提灯などをもって「極楽蝶」が舞うように優雅に踊るところから名づけられたとされる。



日本で最も海に近いテーマパーク「ミラージュランド」



全国から大勢の人が来訪した「第68回全国植樹祭」(2017年5月)

「特にタテモン行事がユネスコの無形文化遺産に登録されたことと、全国植樹祭（平成29年）が開催されたことを契機に、海と山をつなぐ文化を改めて育て、森と海に恵まれた豊かな環境を継承していく市民意識の醸成を図るため、タテモンの大柱の材料になる杉やケヤキを植樹していきたいと考えています。同時にタテモンを製作する技術や運営する担い手を育成していきたい。併せてタテモンのユネスコ登録をPRするため、積極的な情報発信をしていきたいと考えています」（村椿市長）

伝統文化を継承することがそのまま魚津市



全国から大勢の人が来訪した「第68回全国植樹祭」(2017年5月)

の地理的・地形的バックグラウンドである「高低差3500mのまち魚津」「水循環のまち魚津」を継承することになるのだ。この魚津市の地形的な在り方には、前述したように、その環境下で生活を営み、文化を築いてきた「地域の人々」の「営々と続いてきた暮らしの循環」も含まれる。

「新観光都市うおづ」とともに重点事業と位置付けられている「教育都市うおづ」の取り組みは多岐にわたるが、魚津市が取り組んでいる《魚津三太郎塾》こそは、「循環する人材育成」を目指した、いかにも魚津らしさの横溢した事業といえる。

「魚津三太郎」というのは、テレビ発明の先駆者とされる川原田政太郎博士（早稲田大学名誉教授）、病害虫に強い稲の研究者・盛永俊太郎博士（九州大学名誉教授）、アンテナ・超短波の研究者でありテレビアンテナを実用化した宇田新太郎博士を指します。

明治・大正・昭和の3代にわたって各界で

活躍された、いずれも魚津出身の偉人の方たちですが、魚津市ではこの3人の大先達の存在をシンボルに、富山大学との連携によって、自ら考え行動する人材育成を目標とするプロジェクトを、平成23年度から実施しています（村椿市長）

大学の教員や民間企業の先駆者などを講師に招き、ディスカッション中心のプログラムを推進することによって、地域活性化及び地域経済のリーダーを育成しようとする試みだ。同プロジェクトは産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」でもあるため、塾生は終了後に同法に基づくさまざまな支援が受けられる。また同プロジェクトからの派生事業として、昨年「うおづビジネスプランコンテスト」も開始されている。

同事業は「魚津三太郎ネクスト創業推進事業」と位置付けられ、人口減少や高齢化などの地域課題の解決を目指す、ビジネスプランの原石を発掘することを目的にしている。

地域で学び、地域課題の解決にも資するようなビジネスを創造する――。こうした教育・学習システムこそはまさに、地域循環を体現する「新たな学びのカタチ」といえるのではないだろうか。

究極の《循環》を目指す 安全・安心な周産期医療の構築

「新観光都市うおづ」「教育都市うおづ」と並

魚津市

(富山県)

市 政 ル ポ

ぶ重点事業、子育て支援を推進する「子育て都市うおづ」の取り組みも多彩に実施されているが、中でも注目されるのは、平成28年度から始まった「産婦人科クリニック構想」への取り組みである。

「魚津市では平成17年頃まで、年間400人前後の出生がありました。しかし、18年以降は少しずつ減少し、構想を策定する前の平成28年には出生は252人にまで減少しました。出生数の減少や、市民の間からは、やはり地元で出産したいという声が多く、そのための医療体制の構築を目指しました」(村椿市長)

魚津市で産婦人科医の招致とともに、市内唯一の中核的病院である富山労災病院に分娩のできる施設を整えるべく、現在、準備を進めている。

「労災病院で扱うのは正常分娩を中心として、高度医療が必要な場合には、黒部市民病院などに受け入れていただくよう、連携をお願いしております。同時に産前・産後のケア施設を富山労災病院の隣に設置する予定です」(村椿市長)

母子の安全を最優先とする安全・安心な医療の提供、女性の健康や母子保健の向上、富山県や周辺自治体との連携による周産期医療体制の構築を目指して、さまざまに調整を図っているところである。ところで今回の取材は3月16日(金)に実施させていただいた。その前日および翌日は初夏を思わせる陽気と

なったが、「あわよくば」と期待していた蜃気楼を目にすることはできなかった。その後、魚津市の蜃気楼観測サイト(しんきろう通信)を調べてみると今年の蜃気楼は3月27日が最初の観測となった模様だ。

蜃気楼への期待は、まさに陽炎のごとき結果に終わってしまったわけだが、魚津市における人口減少や高齢化など、地域課題の解決に向けた取り組みは、これまで述べてきたように、少しずつではあるが、地道に確かに進められつつあることが実感された。

また魚津市への取材の前後に訪れた、魚津の産直食堂兼アンテナショップ「うおづや」(東京都板橋区中板橋)の様子も印象的だっ



大いに盛り上がった「第10回Sea級グルメin魚津」(2017年10月)

た。店内には魚津のポスターやグッズが展示され、夜ともなれば常に満席に近い店内では、魚津の味に舌鼓を打つ人々が幸福そうな表情を浮かべている。同店には機会あるごとに魚津市観光協会の職員などが駆け付け、イベントを開催している。「うおづや」が立地する中板橋商店街の方に話を聞いてみても、中板橋地域では現在、魚津のネームバリューがぐんぐん伸びているという。魚津を離れた東京の一角で日夜繰り返し返されている、こうした地道な交流もまた、魚津という土地の持つ《循環するココロ》の一環、といえるのではないだろうか。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成30年3月16日)



平成28年に誕生した魚津市のアンテナショップ&産直食堂「うおづや」(東京都板橋区)

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第29回

東海道「箱根八里」

「歴史と文化を生かした

観光産業都市・三島」を目指して

三島市長(静岡県)

豊岡武士



はじめに

三島市は、富士箱根伊豆国立公園の玄関口に位置し、箱根西坂(箱根山の西側地域)の豊かな緑と世界文化遺産「富士山」からの湧水を有する伊豆地域の中心都市として成長を続けている。



冬の三島の風物詩「大根干し」と富士山

古くから交通の要衝として、奈良時代には伊豆国の国府が置かれ、この地の政治、経済、文化、交通の中心地として、鎌倉時代には、源頼朝の崇敬の篤かった伊豆国一宮である「三島明神」の門前町として栄えた。近世には街道により人・物・文化が往来し、東海道一の難所、箱根峠を控えた東海道五十三次の十一番目の宿場町としてにぎわいをみせていた。

現在は、東京から三島までは新幹線ひかり号で約40分という至近に位置し、国道1号線と伊豆縦貫道が合流する交通の要衝であり、この地の利を生かした若者の定住促進、子育て支援に取り組みとともに、水と緑に花を加えた豊かな自然環境を生かした企業誘致や観光振興等に取り組んでいる。

東海道「箱根八里」がつなぐ三島の今昔

多くの人が行き交い、交流する街道。東海道の三島から小田原までの八里(約32km)は「箱根八里」と呼ばれている。「天下の険」と歌に唄われた箱根山を東西に越える一筋の道、東海道「箱根八里」。そのうちの三島側について紹介したい。

江戸時代の大幹線であった「箱根八里」には、繁華な往来を支えるために当時の日本で随一の壮大な石畳が敷かれた。江戸時代に整備された五街道の中でも屈指の通行量の東海道は、参勤交代の西国大名や江戸参府のオランダ商館長、朝鮮通信使や長崎奉行など、著名な歴史上の人物が数多く往来



富士を望む日本最長(400m)の人道吊橋「三島スカイウォーク」

したことから、道中にはさまざまな旅人たちのエピソードが残る。「箱根八里」の魅力は、はるか江戸の昔の街道の有り様が残っていることと、同じ道中にありながらも深山幽谷の小田原・箱根側と富士を望む眺望が広がる三島側と大きく風景が変わるところにある。

「三島明神」の門前町、さらに東海道や下田街道の宿場町として成立した三島宿。間口が狭く奥行きのある宿場町ならではの構造を残す街並みを東へ進み大場川を渡ると、緩やかな傾斜の坂道となり、街道の両側に約1kmにわたって松並木が続く。江戸時代以降、守り続けられた360本余りの箱根西坂の松並木と錦田一里塚が往時を偲しのばせる。

さらに歩みを進めると東海道とともに開かれた5つの新田集落に至る。新田集落は街道沿いの茶屋集落として栄え、副業の畑作の収穫物で旅人に料理がふるまわれた。雪化粧した富士山をバックに、大根を干す情景はこの地の初冬の風物詩である。

このあたりでは富士山のすそ野までの眺望が開け、なかでも富士



防衛のほか用水池としても使用された「山中城跡の障子掘」

本市では、先人たちが守り育ててきた水と緑、歴史や文化などの貴重な財産に、「花」という癒やしの彩を添えることで、魅力を高め、誰もが「三島に住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりである

見平は富士山の眺望地点として知られ、江戸時代に多くの絵が描かれ今も同じ風景を見ることができ。江戸時代の浮世絵師も気づかなかつたという「左富士」は、東海道の希少な景観のひとつであり、現在では、日本一の大吊橋「三島スカイウォーク」の威容を望む。さらに進むと、巨大なワッフル状の独特の堀を持つ山中城跡が見え、やがて標高845mの箱根峠に至る。平成28年には、「箱根八里」のブランド化を目指し、小田原市、箱根町と箱根八里街道観光推進協議会を発足。文化庁「日本遺産」に登録申請し、この5月に認定された。

地域資源を生かしたまちづくり

「箱根八里」と呼ばれる箱根旧街道は、江戸時代初めに徳川幕府が整備した東海道の一部。小田原宿から箱根宿を通り、箱根峠を登って三島宿まで下る八里(約32km)の坂道で、東海道第一の難所であった。小田原から箱根関所までを東坂、箱根関所から三島宿までを西坂と呼んだ。

東海道「箱根八里」

一口メモ

日本遺産「東海道・箱根八里」

「箱根八里」は、小田原宿から箱根宿を通り、箱根峠を登って三島宿まで下る八里(約32km)の坂道で、東海道第一の難所であった。小田原から箱根関所までを東坂、箱根関所から三島宿までを西坂と呼んだ。



「ガーデンシティみしま」と、将来にわたり、人もまちも産業も健康で幸せを目指す「健幸」の視点を取り入れたまちづくりである「スマートウェルネスみしま」の取り組みを展開してきた。

これらを推進するとともに、「箱根八里」を含む固有の歴史的風致を守り育て、次世代に継承することを目的とした「三島市歴

史的風致維持向上計画」を策定し、歴史的建造物の維持保全、伝統を反映した人々の生活、暮らし、街並み・景観形成などの事業を着実に推進して魅力向上を図っている。今後は日本遺産「箱根八里」を生かした広域観光振興やインバウンドの推進などにより更なる地域活性化につなげてまいりたい。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

豊かな自然と 人が輝くまち紋別

みやかわよしかず
もんべつ
紋別市長(北海道) **宮川良一**
Yoshikazu Miyakawa



自然豊かなオホーツク

紋別市は、オホーツク海のほぼ中央に位置し、豊かな自然に囲まれた人口約2万2000人のまちです。基幹産業は農林水産業で、サケ、ホタテ、カニなどオホーツク海の豊富な資源を生かした漁業、水産業や、毎日150t以上の生乳生産を誇る酪農業が盛んです。

近年は、この分野で、ベトナムやタイ、中国などからの技能実習生が増えてきていますので、さまざまな文化体験や、市民の方々との交流ができる拠点を開設し、この方々の紋別市での生活がより充実した



北海道遺産に登録されている「流氷とガリンコ号」

楽しいものとなるよう取り組みを進めています。

林業においては、環境に配慮した森林の持続的な循環利用による「地域の森林・林業のブランド化」、地域材の「ブランド化」を目指し、緑の循環認証制度(SGEC)の認証取得に取り組み、本市を含めた流域市町村で約32万haの、日本最大の森林認証地帯を形成しています。平成28年12月には、林地未利用材を主燃料材とする紋別バイオマス発電所が営業運転を開始し、従業員の地元雇用をはじめ、市外からの転入者、地元企業が行う木材の集荷や燃料などの運搬業務等、広範囲にわたる仕事と雇用が創出されているほか、これまで延べ700名以上が施設見学に訪れ、交流人口の拡大にも貢献いただいています。

本市には、羽田空港から1時間50分程のフライトでお越しいただけるオホーツク紋別空港があり、空港から市街地までも車で10分程なので、大変便利です。夏は、冷涼な気候を生かしたスポーツ合宿の地として多くの大学や企業の方でにぎわい、冬は、流水砕氷船「ガリンコ号II」での流水体験に、国内のみならず海外からもたくさんのお客さまにお越しいただいています。流水は、年々減少傾向にあり、また、風向き次第で岸から離れてしまうため、見られるタイミングが難しいのですが、青い海が白い水で埋め尽くされる光景は、紋別で生まれ

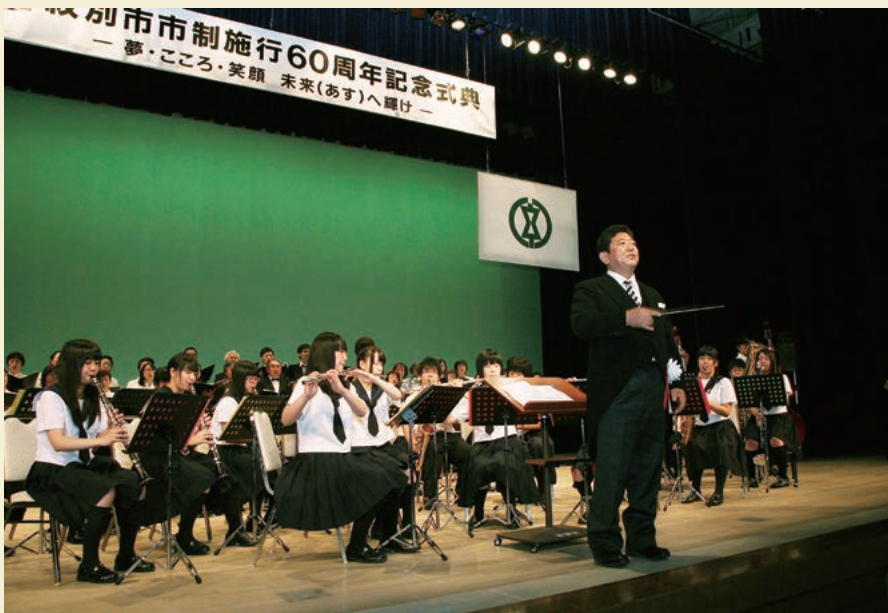
育った私が何度見ても美しいと思う景色で、「ガリンコ号II」でガリガリと氷を砕いて進んでいくのは大変迫力があります。また、流水は良質なエサとなるプランクトンを運んでくるので海に恵みをもたらす存在でもあり、流水が去ったあとの海明けの毛ガニは格別に美味しいです。

Sea級グルメ全国大会 北海道一周・Sea級クルーズ開催

今年の8月25日(土)・26日(日)に、紋別港における過去最大イベントとなる「第11回Sea級グルメ全国大会」が開催されることとなりました。このイベントは、「み



紋別港での過去最大イベントとなる「Sea級グルメ全国大会」と「北海道一周・Sea級クルーズ」



市制施行60周年記念式典(平成26年)の演奏で指揮をふる筆者

など」を核とした住民参加による地域振興の取り組みが行われる施設として国土交通省に登録されている「みなとオアシス」の全国大会の一環として行われ、全国の「みなとオアシス」からSea(海)のものを使ったグルメが集まり、来場者の投票によりその年のNo.1が決まるものです。

また、このイベントに合わせ、紋別港をメイン寄港とする「北海道一周Sea級クルーズ」が行われます。このクルーズは、

双胴型大型高速フェリー「ナッチャンZoid」を使用し、函館、苫小牧、釧路、紋別、稚内、小樽を巡るもので、夜間に航行し、日中の各港寄港時には各地での観光や食事をお楽しみいただけるもので、乗船場所と下船場所のさまざまな組み合わせによるツアーや各寄港地での日帰りツアーの販売を行っています。

ぜひこの機会に、日本のおいしい海の幸や、北海道の魅力を満喫していただきたいと思しますので、全国のみなさんのお越しをお待ちしております。

吹奏楽への出会い

私の心の中にはいつも「音楽」があります。ふとしたときに自然とメロディーを口ずさんでしまうほど、そばにあるものです。「音楽」は、聴くことも歌うことも好きですが、かつては楽器の演奏もしていました。

兄がフルートを吹いていて、自分も楽器をやってみたくて思ったことがきっかけで、小学校5年生のときに、小学校の吹奏楽部に入部しクラリネットを始めました。それ以来、すっかり魅了され、中学、高校、大学と、吹奏楽漬けの学生時代を過ごしました。大学には吹奏楽部はなかったのですが、2年生のときに吹奏楽部をつくり、クラリネットの演奏のほかに指揮もしました。卒業後は、家業を継ぐため紋別市に戻

りましたが、当時、社会人バンドはなかったのですが、25歳のとき、高校時代の吹奏楽部のOBを中心とした14名で、「紋別吹奏楽団」を立ち上げました。練習場所を確保するのは苦労して、転々としていたことを昨日のことにように思い出しますが、楽団は今年で創立38年目を迎え、定期演奏会をはじめ、地域のイベントへの出演や市内の文化団体との合同公演等に取り組み、地域に愛される存在となっています。残念ながら私は演奏からは引退してしまいました。ですが、大学時代の後輩だった家内は今も現役で、一生続けられることも吹奏楽の魅力かもしれません。

吹奏楽を通じて、今あらためて感じることは、「出会い」への感謝の気持ちです。家内という人生の伴侶を得ることもなりましたし、一緒に吹奏楽に打ち込み、切磋琢磨^{せつさくたく}し、苦楽をともしたたくさんさんの仲間、私にとって一番の財産です。今でも、良き理解者であり、叱咤激励してくれる心強い存在です。

未来を担う紋別の子どもたちには、学業に限らず、音楽やスポーツなど、熱中できる何かを見つけ、思いっきりやってみてほしいと思います。市としても、高校の野球部、サッカー部への外部コーチの招聘^{しょうへい}などに取り組んでいます。これからも、この紋別で子どもたちが輝けるような環境づくりをすすめていきたいと思っています。

わが

「住みたいまち」の実現にむけて

田村市はこんなまち

阿武隈高原の中央に位置する田村市は、豊かな自然と文化に恵まれたまちで、平安時代に征夷大將軍として東征した坂上田村麻呂にまつわる伝説や逸話が数多く残る、歴史ロマンに満ち溢れたまちです。

観光では、市内に2つの観光鍾乳洞があり、1つは国の天然記念物に指定されている「入水鍾乳



およそ8000万年という歳月を掛けてつくられた「あぶくま洞」

洞」。全長約900mの狭い洞内は、本格的なケイビングの醍醐味が味わえる鍾乳洞として人気を博しています。もう1つは「あぶくま洞」。およそ8000万年という歳月を掛けてつくられた大自然が織りなす造形美は、全長約600mの洞内に、天井から大きく垂れ下がる鍾乳石や足元からタケノコのように堆積してできる石筍など千変万化の神秘の世界が広がり、その大自然は訪れる人を魅了し、見る人を感動へと誘います。

東日本大震災の影響により観光客が減少していますが、市内を縦断する磐越自動車道に来年3月の供用開始に向けて「田村中央スマートIC」の整備が進むなど明るい話題もあります。スマートICの供用が観光面に大きな弾みをもたらし、移住・定住・交流人口な

ど関係人口の拡大につながることを期待しています。

また触れたい自然 田村市の自然

丘陵を形成する阿武隈高原の穏やかな山並み、悠久の時がつくり上げた「あぶくま洞」の幻想美、国の天然記念物「滝桜」の姉妹木



爽やかな高原の風を受けて回る桧山高原の風車

ともいわれ、樹齢約400年の巨木「永泉寺の枝垂桜」の重厚感と地面まで垂れ下がる枝に無数の花が咲く優美なさまは圧巻で、ぜひ一度は訪れてほしい本市の自慢です。また、田畑の中に咲く一本桜「小沢の桜」は古き良き日本の原風景といった佇まいで、傍らには祠と野仏があり、訪れる人の心を和ませます。

また、毎年5月下旬には群生する3万本のつつじが一齐に咲き誇り、多くの登山客が訪れる高柴山、緑の草原に爽やかな高原の風を受けて回る風力発電の白い羽が映える桧山高原、ほかにも多くのネイチャースポットがあり、挙げれば枚挙にいとまがありません。本市の壮大な自然と美しさにぜひ触れてみてください。

また触れたい自然、それが田村市の自然です。

働く場の確保と産業の創出

多くの自治体が人口減少問題を抱える中、本市も人口流出の抑制



新たな雇用の場の創出に期待が掛かる「田村市産業団地」

もに市内経済にも好影響が期待されています。さらには、農業が産業として成り立つ上で、農産物のブランディングが重要と考え、GAP (Good Agricultural Practice：農業生産工程管理)の取得や優良地場産品への市オリジナル認定制度

や定住の促進、生活環境の整備などの対策を講じてきており、その成果が少しずつ目に見える結果となって表れてきました。

その1つが、福島県内では初めての空き校舎を活用した複合型テレワークセンター「テラス石森」の開設です。サテライトオフィスのほか、オープンワークスペースの提供、交流イベントなどの開催により、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方や人と企業のネットワークの形成、地域振興につながることを期待しています。また、大手食品企業の進出や大手自動車部品工場の拡張、介護老人福祉施設の開設により、新たな雇用が創出され、関係人口の拡大とともに市内経済にも好影響が期待されています。さらには、農業が産業として成り立つ上で、農産物のブランディングが重要と考え、GAP (Good Agricultural Practice：農業生産工程管理)の取得や優良地場産品への市オリジナル認定制度

の創設を進めており、若い農業者や女性農業者などが活躍できる魅力ある農産業の素地を整えているところではあります。

新たな産業、新たな雇用に目を向けるだけでなく、これまでの産業にもしっかりと磨きを掛けて、雇用面での市民の選択肢を確保して、「田村市にずっと住み続けたい」と思っていただけけるような環境整備に挑戦し続けていきます。

子育て支援の充実

国でも幼児教育無償化が決定されましたが、本市では国に先駆け、平成18年度から段階的に保育料無料化に取り組んできました。平成21年度からは対象を3歳児以上に拡大しています。本年4月からは、さらなる子育て支援の強化と充実を図るために、幼稚園と保育所に関する窓口を一本化するとともに、妊娠期から子育て期にかけての相談、支援のため「子育て世代包括支援センター」を設置しました。また、これらの窓口には「キッズ・スペース」を設けて、保護者らが安心して相談や手続きを行えるようにしています。

今後は、市が抱える待機児童へ

の対応と市立保育所の老朽化対策として、民間活力による保育所の整備を進め、2020年度には民設民営の第1号保育所として、子どもたちの元気をはぐくむことになっていきます。また、子どもの屋内遊び場の確保も進めていくほか、陸上競技場のインフィールド芝生の開放などにより、子どもたちが伸び伸びと自由に遊べる場の提供も進めていく予定です。

プロフィール

子どもは、保護者や家族にとってもかけがえのない存在であり、地域や私たち行政にとっても宝です。子どもたちが健やかに成長できるように、お父さんやお母さんが安心して子育てできるように、そしていつしか子どもたちが田村市に住み続けたい、住んでよかったと実感できるように、子育て支援へのたゆみない挑戦を続けていきます。



田村市長
本田仁一

◆ 面積 458.33 km²
◆ 人口 3万7460人
◆ 世帯数 1万2532世帯

〔将来都市像〕「住みたいまち」の実現にむけて

〔まちの特徴〕福島県阿武隈高原のほぼ中央に位置し、豊かな自然と深い歴史・文化に恵まれた心温まるまち

〔市町村合併〕田村市は、平成17年3月に旧田村郡滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の5町村合併により誕生



〔特産品〕あぶくまの天然水、山ぶどう、エゴマなどの山の幸、ハム・ソーセージ、プリンなどの加工品

〔観光〕あぶくま洞、入水鍾乳洞、永泉寺の枝垂桜、小沢の桜、松山高原、高柴山、星の村天文台

〔イベント〕都路灯まつり、ムシムシランドサマーフェスティバル、野外音楽フェス、ときわお盆の夕べ、灯籠流しと花火大会、あぶくま洞春・秋まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「誰も一人にさせないまち」を目指して

日本の近代化を支えた歴史を持つ「横須賀」

横須賀市は、神奈川県神奈川県の南東、三浦半島の中央部に位置し、東に東京湾、西に相模湾を臨み、三方を海に囲まれた温暖な気候と、豊かな自然環境に恵まれた都市です。ペリー来航や日本初となる石造りのドライドックを持つ横須賀製鉄所の建設など、日本近代化の礎



東京湾唯一の無人島「猿島」

となった都市でもあり、数多く残る近代化遺産は、往時の横須賀の躍動を今に伝えていきます。

横須賀の再興に向けて／横須賀再興プランの策定

軍港都市として発展した横須賀ですが、戦後は旧軍港市転換法により産業用地が大量に供給され、自動車産業や造船業を中心に発展するとともに、住宅需要の増加に伴い人口が増え続けてきました。

しかし近年、首都圏に位置する都市の中では早くから人口減少が表面化し、市街地のにぎわいが低下するなど、市民がまちの将来に対する不安、閉そく感、停滞感を感じている状況が続いていました。このような状況を転換し、市民が将来に対して希望や期待感を持つことのできるまちにしてい

め、重点的、戦略的に取り組んでいくべき政策分野と具体的施策を今後4年間の計画としてまとめた「横須賀再興プラン」を本年3月に策定し、「横須賀復活」に向けて取り組みを進めているところです。

三方を海に囲まれている地の利を生かした「海洋都市」、住む人や訪れる人がワクワクと楽しくなるような「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」、地域の中でさまざまな世代が互いに助け合う環境づくりを目指す「個性ある地域コミュニティのある都市」の3つのまちづくりの方向性を軸に横須賀が持つポテンシャルを開花させていきたいと考えています。こうした方向性の下、海・歴史・文化など本市が有する地域資源の魅力が実感できるようなストーリー性のある仕掛けをつくり、そこ

に音楽やスポーツが持つ人の心に直接響く力を融合させながら、さまざまな施策を展開していきます。

「海洋都市」に向けたさまざまな施策展開

プランの中でも、横須賀の「海」が持つ魅力や可能性を最大限に活用することは、本市の再興に向けて最も重要な取り組みの一つとらえています。

東海岸側では、東京湾唯一の無人島である猿島で、今まで入島することのできなかった夜間に、ライトアップされた夜景やライブ演奏を楽しむイベント、また、無人島という特別な魅力を生かしたアートイベントなどを開催します。

また、「海と緑の1万メートルプロムナード」という海沿いの遊歩道を、海を身近に感じることができるよう、民間と連携した取り組みを進めていきます。さらに、東京湾沿いに点在する近代化遺産などを巡るルートミュージアムの取り



世界のトッププロが競い合う「ANAウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会」

組みも進めてまいります。

西海岸側では、漁港を中心に、新鮮でおいしい海産物を提供する場の整備支援や、ホテルなどの誘致を進めて宿泊施設数の向上を図ることで、市民も観光客も魅力的な地域資源を堪能できるように取り組んでまいります。

このほかにも、スポーツを核としたまちづくりとして、横浜DNAベイスターズ総合練習場の設置や横浜F・マリノス練習場の誘致推進、音楽企業と連携したプロミュージシャンの輩出やアート

フェスティバルといったエンターテインメントの力を生かした取り組みを通じて、まちの活性化に役立てていきます。

「横須賀に住んでいてよかった」と思っただけのまちへ

こうした地域経済の活性化に向けた取り組みとともに、横須賀の再興には、福祉の充実を図ることが必要不可欠です。

都市の活力として最も大切なことは、そのまちに住む人々が生き生きと日々の生活を送っているということです。子育て支援や高齢者・障害者施策において、行政としての責務を果たすことは当然のこととして、市民の自発的な活動や住民同士の助け合いが自然と生まれ、「よかった。ありがとう」という、心からの感謝の言葉が飛び交う環境をつくっていくことが、将来に向けて大切な取り組みだと考えています。

プランにおいても、「地域で支え合う福祉のまちの再興」を最重要の施策の一つに位置付け、日常生活での困りごとを支援する住民活動への新たな助成制度など、そ

の機運を高める取り組みを進めていきます。

まちづくりは「経済と福祉の両立」に尽きると考えています。どちらが欠けてもまちは成り立ちません。「横須賀再興プラン」に掲げる政策・施策を進めて、最終的には、日々の悩みや将来の不安を抱えている方々に寄り添うことができる「誰も一人にさせないまち」の実現を目指してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 100.82 km²
- ◆ 人口 39万7736人
- ◆ 世帯数 16万6869世帯

〔将来都市像〕 国際海の手文化都市
〔まちの特徴〕 都心からわずか1時間で豊かな自然やレジャーが堪能できるまち

〔特産品〕 スカジャン、海軍カレー、ネイビーバーガー、キャベツ、大根、カボチャ、湘南しらす、佐島の地タコ



横須賀市長 上地克明



〔観光〕 長井海の手公園ソレイユの丘、くりはま花の国、横須賀美術館、世界三大記念艦「三笠」、YOKOSUKA軍港めぐり
〔イベント〕 日米親善よこすかスプリングフェスタ、ANAウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会、よこすかカレーフェスティバル、よこすか開国祭、よこすかみこしパレード



音楽があふれるワクワクするまちづくり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民の力を結集し オール甲賀で未来につなぐ!

日本遺産ダブル認定のまち

日本のほぼ中央に位置する甲賀市は、古くから東海道や伊勢大路といった主要街道が通る交通の要衝として栄えてきました。市内を東西に貫く新名神高速道路には3カ所のインターチェンジが設けら



日本遺産に認定された「忍者」と「信楽焼」

れ、生産拠点としての優位性から企業立地が進み、ものづくり企業の製造品出荷額は11年連続県内1位を維持しています。また、地場産業として「甲賀流忍者」をルーツとする葉業、

日本六古窯に数えられる信楽焼で有名な窯業や、「朝宮茶」「土山茶」などの銘茶の産地としても親しまれています。

さらに、「幻の都」といわれる国史跡の紫香楽宮跡、宿場町の面影を残す町並み、丈六坐像の「甲賀三大佛」など悠久の歴史を伝える史跡・文化財も数多く、平成29年には「忍者」と「信楽焼」が日本遺産に認定されました。

このように地域資源に恵まれた本市の可能性を開拓するとともに、人口減少や少子高齢化による大きな時代の転換期に立ち向かうため、平成29年6月に策定した、第2次甲賀市総合計画に沿って、市民や事業所、自治組織などがまちづくりに参画し、それぞれの力を最大限に発揮できる「オール甲賀」の取り組みを進めています。

子育て・教育 ナンバーワンを目指す

人口減少に歯止めを掛けるには、若者の定住と出生率の上昇が欠かせません。本市では、「子育て・教育ナンバーワン」を目指し、結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を充実させ、「待機児童ゼロ」を維持し続けています。

また、子育て応援医療制度(入院は中学3年生まで、通院は小学6年生まで無料)の拡大や、第2子保育料の無料化など、子育てにかかる経済的負担の軽減を進めるとともに、雨でも遊べる屋内多目的広場を併設した子育て世代包括支援センター「ここも〜り」を整備するなど、子育て中の皆さんの「あったらいいな」が徐々に形になってきています。

甲賀流の「稼ぐ」チカラ

市内での消費を促進し、市外からの投資を確保することが、地域



子育て世代包括支援センター「ここも〜り」



ふるさと納税で甲賀市をPR

の中小企業や小売業の振興のためには重要です。そのために、民間投資や地場産業の販路開拓など、市内で頑張る「チャレンジャー」を応援し、新たな産業やビジネスを生み出すプレイヤーを増やすため、甲賀市版特区（規制緩和、特別支援）の検討に着手しました。

また、「甲賀流忍者」は、「クールジャパン・コンテンツ」として世界に通じるブランド力を持っていきます。市内には、全国で唯一の「当時のまま残された」忍術屋敷をはじめ、甲賀流忍者関連の史跡や施設が豊富です。市では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのタイミングに合わせて、「甲賀流忍者」を核とした観光拠点の整備に取り組んでいます。

さらに、平成29年10月よりふる

さと納税をリニューアルし、本市の魅力在全国に発信しています。忍者衣装やお墓参りの代行などのオリジナリティの高い返礼品から、人気の高い近江牛や信楽焼まで、幅広いラインアップは大きな反響を呼んでいます。

誰もが住み慣れた地域で暮らす

年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「その人」らしく、いきいきと暮らすためには、福祉・介護の不安の解消と日常の移動支援の取り組みが重要です。

このことから、健康寿命の延伸に向けた健康アプリの導入や民間介護人材の確保、住宅リフォーム補助金などの支援を進めるとともに、公共交通の利便性の改善に向けて、予約型乗合タクシー「コミタク」の導入エリアの拡大や、新名神高速道路を利用した通学バスの実証運行などに取り組んでいます。

オール甲賀のまちづくり

行政は万能ではなく、行政だけで地域課題を克服し、活気あふれる地域づくりを進めていけるものではありません。市民の皆さんの

知恵と力を結集することがまちづくりの大きな原動力となり、山積する課題を解決できるものと確信しています。

そこで、市民の皆さんや市民活動団体の皆さん、事業者の皆さん等と共に課題を共有し、役割分担しながらオール甲賀の取り組みを進めていく必要があります。それぞれの得意分野を活かしながら、協働することが大変重要です。

プロフィール

- ◆ 面積 481.62 km²
- ◆ 人口 9万1130人
- ◆ 世帯数 3万5092世帯

〔将来都市像〕 あい甲賀、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち

〔まちの特徴〕 忍者、信楽焼、有数の歴史遺産、お茶、葉など甲賀ならではの産業が豊かな自然と調和したまち

〔市町村合併〕 平成16年10月1日

〔特産品〕 信楽焼、甲賀のお茶（土山茶）



甲賀市長
岩永裕貴



朝宮茶、葉

〔観光〕 甲賀の里忍術村、甲賀流忍術屋敷、信楽窯元散策路、東海道の旧宿場（水口宿・土山宿）

〔イベント〕 水口曳山祭（4月）、甲賀流忍者検定（6月）、甲賀夏まつり、しがらき火まつり（7月）、信楽陶器まつり（10月）、あいの土山マラソン（11月）

こうしたことから、市民活動の拠点となる「(仮称)まちづくりコア・ステーション」の建設に取り掛かり、さまざまな市民活動を支援し、協働の取り組みをさらに進めてまいります。

今後も、誰もが夢や希望をかなえ、暮らしに幸せや豊かさを感じることができる「オール甲賀のまちづくり」にチャレンジし続けてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「住んで良かった、住み続けたいまち」を目指して

中国地方の十字路

三次市は、中国地方のほぼ中心、広島県の北部に位置する人口約5万3000人のまちです。

市街地中央部では、「中国太郎」の異名を持つ中国地方最大の河川、「江の川」など3河川が巴状に交わっています。



鵜匠と鵜が一体となった漁法「三次の鵜飼」

古くから、河川を生かした舟運が盛んで、島根県の石見銀山で産出される銀を尾道市に運ぶ「銀山街道」の沿線でもあり、山陰と山陽を結ぶ交易の地として繁栄してきました。

現在では、「中国やまなみ街道」と「中国自動車道」という縦軸と横軸の2つの高速道路が交差する、「中国地方の十字路」として、拠点性と利便性を生かしたまちづくりを展開しています。

生活最優先の市政

全国的な共通課題である人口減少・少子高齢社会の急速な進行によって、本市も幾多の課題に直面しています。特に、集落機能の低下、耕作放棄地の増大といった中山間地域特有の課題が発生しています。

本市では、平成16年の市町村合併以降、広域道路網、情報ネットワーク、美術館や市民ホールなど都市機能を担う社会基盤の整備を進めてきました。

この機能を市民全体の財産として活用しながら、子育て、教育、医療、福祉、定住対策といった、「生活最優先の市政」を進めてきたことで、「住みよさランキング」など各種ランキングにおいて高い評価を得ています。

さらに新たな取り組みとして、本市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援することを定めた「三次市子どもの未来応援宣言」を平成29年12月に制定しました。

この応援宣言を基軸として、4月から「ネウボラみよし」を開設し、

妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援を実施し、一人ひとりの子どもたちの成長段階に応じ、継続した支援に取り組んでいます。

また、温泉を活用した歩行用プールを備えた健康増進施設の整備や、健康機器メーカーと連携したプログラムを始めるなど、市民が住み慣れた地域で元気で安心して暮らせるように「いきいき健康日本一のみち」を目指しています。

市民の頑張る力がまちの財産

本市の大きな財産は、市内19地域それぞれに設立されている住民自治組織の活動です。

中でも、地域住民自らが出資して会社を設立し、定住住宅の建設や農産物販売所、飲食店を運営している事例、地域の力で小学校の存続を守っている事例、さらには、公共施設の管理運営を行っている事例など、自分たちの力で地域を元気にするための取り組みが形となり、全国的にも注目されて

います。

この頑張る力をまちづくりに生かしていくために、市民との直接対話の場である「地域づくり懇談会」を毎年開催し、1000人近い市民の参加の下で、地域課題を共有し、課題解決の道を市民と一緒に考えています。

また、市職員95名で「地域応援隊」を編成し、地域と行政のつなぎ役として、地域に向き、対話を深め、知恵を出し合いながら活動しています。

歴史と伝統を生かしてにぎわいを創出

本市には、県内最多の約4000基の古墳、400有余年の伝統を誇る鶴飼、妖怪物語の「稲生物怪



稲生物怪録の絵巻



2019年春に開館予定の妖怪博物館などで構成する三次地区拠点施設のイメージ図

術アカデミーに展示されることになっており、本市を国際的にPRする絶好の機会として期待しています。現在、三次版DMも設立し、市民とともに歴史や伝統芸術を生かして、活力とにぎわいを創出する仕組みづくりに取り組んでお

録」など、歴史と伝統のある魅力的な地域資源があります。

中でも、「稲生物怪録」は、本市を舞台にした江戸時代から伝わる妖怪の物語であり、全国各地で写本や絵巻物が確認されるなど、多くの人を魅了している貴重な財産です。

本市では、「稲生物怪録」に加え、妖怪研究者から約4800点に及ぶ妖怪資料の寄贈を受けて、これらを展示する「(仮称)湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次ものけミュージアム)」が2019年春に開館予定です。この妖怪資料は、この夏には、日本とスペインの外交関係樹立150周年記念事業の一環で、スペインの王立美術アカデミーに展示されることにな

「今」を支え、「将来」にわたる発展のために

り、博物館の開館を契機に、周遊型の観光コースを設定し、交流人口の拡大とにぎわいの創出につなげていきたいと考えています。

本年度は、第2次三次市総合計

プロフィール

- ◆ 面積 778.14km²
- ◆ 人口 5万2776人
- ◆ 世帯数 2万3444世帯

〔将来都市像〕しあわせを実感しながら、住み続けたいまち 中山間地の未来を拓く拠点都市・三次

〔まちの特徴〕中国地方のほぼ中央に位置し、縦軸と横軸の2つの高速道路が交差する拠点性と利便性の高いまち
〔市町村合併〕平成16年4月1日 三次市、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴町が対等合併

〔特産品〕ピオーネ(ぶどう)、三次ワ



三次市長 増田和俊



イン、地酒、鮎、アスパラガス、チーズ、プリン、ヨーグルト、三次唐揚げ、豚肉、カーターピーナッツ
〔観光〕霧の海、鶴飼、尾関山公園、奥田元宋・小由女美術館、広島三次ワイナリー、広島県立みよし風土記の丘、常清滝、君田温泉「森の泉」、道の駅「ゆめランド布野」、江の川カヌー公園さくぎ、みよしあそびの王国
〔イベント〕三次さくら祭、三次きんさい祭、みよし市民納涼花火まつり、吉舎ふれあい祭り、霧の海開き、辻八幡神社神殿入

画の策定から5年目を迎え、前半の「総仕上げ」の年に当たります。本市の持つ内なる力と外なる可能性を最大限引き出し、目標達成に向けて全力を注ぎ、成果へと結びつけ、「住んで良かった、住み続けたい」と実感できるまちを実現していきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

の み
能美市 (石川県)

これぞ!
食の

イチオシ

百年先、千年先へ伝えたい
オンリーワンの芋



推薦者



能美市役所農政課
むらもとしろう
村本志朗さん

全国住みよさランキングに4年連続トップ10入りを果たしている能美市。このまちでは、大正時代から栽培がはじまった伝統野菜「加賀丸いも」が特産品となっています。強い粘りと滋養強壮に効く高い栄養価が特徴で、平成28年度には国の地理的表示保護制度に石川県で初めて登録されました。

丸いもを練り込んだファストフード「ごはんば〜が」や丸いも焼酎「のみよし」など、能美市オリジナルの絶品グルメをぜひご賞味ください。



日本を代表する伝統工芸・九谷焼の魅力を体感できる「九谷陶芸村」



面積 84.14km²

人口 5万76人
(平成30年5月1日現在)

加賀丸いも
特産品 国造ゆず
はとむぎ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成30年6月号

市政

平成30年6月号

特集

ICTと地域づくり 第5回 ICT活用による観光振興

ICTの発展に伴い、観光分野でもその活用は着々と進んでいます。ホームページからの情報発信はもとより、スマートフォン、SNSや旅行者個人による情報発信を利用した取り組みも増えてきています。また、インバウンドの促進に向け、多言語対応、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) の提供なども進んでいるほか、将来的にはICT活用による観光施策の立案も期待されています。

今回の特集では、学識者から、観光分野における都市自治体に求められるICT活用策などについてご紹介いただくとともに、地域の観光振興に、ICTを積極的に活用する都市自治体の事例もご紹介します。

寄稿 1

観光と地域通信インフラとしての公衆Wi-Fi

北海商科大学商学部教授 細野昌和

寄稿 2

ICTを活用した観光分野での取り組み

甲府市長 樋口雄一

寄稿 3

外国人観光客を呼び込む

新宮市長 田岡実千年

寄稿 4

「癒しのAMAロード」四国東南海岸^{いよし}184kmからの観光情報発信！ ～ ICTを活用した広域観光の振興～

阿南市長 岩浅嘉仁



観光と

地域通信インフラとしての公衆Wi-Fi

北海商科大学商学部教授

ほそのまさかず
細野昌和



深まる必要性の認識

観光に公衆無線LAN（公衆Wi-Fi）の活用を訴えてかれこれ10年ほどになる。当時は、Wi-Fiという用語も一般的ではなく、現在とは隔世の感がある。それでは、現在では正しい認識が広まって、私たちの観光における通信環境には心配はないのだろうか。

かつて、筆者ともう1人の他大学教員、外資系最大手のコンピュータ会社、そして東京のコンサルタントとで、札幌市に隣接したある市に観光振興を目的とした屋外Wi-Fi網の構築を提言した。平成21年（2009年）のことである。それは国のある補助金を活用する案であった。当時は、従来型携帯電話のデータ通信で観光案内を行うシステムの開発がしばしば話題に上っており、最大手の携帯電話会社も、補助金を活用して、その市へ携帯電話での観光案内システムの導入を提案していた。有用性の優劣は明確であった。公衆Wi-Fiは世界共通の確立された汎用の技術であるの

に対して、従来型携帯電話のサービスは、その会社の携帯電話の利用者しか使えないものだからだ。そして、モバイル鎖国^①をしているわが国では、一時滞在の外国人観光客は利用することが不可能なのだ。観光振興のために導入すべきなのは、公衆Wi-Fiだったのだ。

このことをご担当者に理解していただくために、どれだけ説明をしたであろう。さらに、その市の上層部にもほかから働き掛けてもらったが、ついにその提案で補助金の申請は行われることはなかった。その時点で、公衆Wi-Fi網が構築されれば、現在大勢訪れているインバウンド旅行者対応にどれだけ役に立ったことだろう。

現在の人々にとって、スマートフォンは腕時計以上に日常欠かせないものである。外国人観光客が電話サービスでスマートフォンが利用できないわが国では、公衆Wi-Fiは不可欠なのである。Wi-Fiを使ってスマートフォンが何の役に立つかという議論は、さんざん行われ尽くされた感がある。従って、その議

論はここでは扱わない。もし、観光旅行中に腕時計を取り上げられたら、どれほど不便に思うだろう。スマートフォンを取り上げることは、それに増して旅行の利便も受け入れ側の利益も奪うことなのだ。

モバイル鎖国^①から開国

さて、上で使った「モバイル鎖国^①」であるが、この国が一時滞在の外国人への携帯電話サービスを禁止していること（改正携帯電話不正利用防止法）も、海外から持ち込んだ携帯電話、スマートフォン、タブレットPC、さらにはパソコンのWi-FiやBluetooth^②までも使用を禁止している（電波法第四条）こともあまり知られていない。観光やビジネスで訪れるインバウンド旅行者の無線機器の使用は、原則すべてが禁止なのだ。外国人観光客はわが国でモバイル通信はできない、すなわち「鎖国^③」をしているのだ。

海外、特にわが国で急速に増加しているアジアの国々ではこうした制限をしている国は

ほとんどない。それらの国々の人たちは、日本以外では、行き先の携帯電話サービスも公衆Wi-Fiも自由に活用している。訪問国の空港に降り立つと、たいてい到着口の近くにある携帯電話のショップへ行き、その国の携帯電話会社のプリペイドSIMを購入して、持参してきたスマートフォンに差し込むだけだ。また、ほとんどの商業施設や公共施設では無料のWi-Fiが手軽に使える。日本ではこれらがあまり知られておらず、日本を訪れた外国人は、他国では常識のことがこの国ではできない遅れた国であることを知ることになる。

しかし、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、全面禁止はあまりにも非現実的と認識されたのか、急遽、出島が作られた。国内でWi-Fi機器をはじめ無線装置を使用するには、国が定めた技術基準適合認定済みの表示である、「通称「技適マーク」が表示されていないならないのだが、国外から持ち込まれた通信機器のほとんどには当然このマークは付いていない。これを「入国の日から同日以後九十日を超えない範囲内」で「適合表示無線設備とみなす」と、電波法四条が改正された(平成27年5月22日付官報)。

既にお気づきと思うが、技適マークの表示がないWi-Fi機器の国内使用の禁止は、このマークが示唆するような技術的な問題のためではない。技術的な問題の可能性があるなら、90日間も野放しにはできないのである。

Wi-Fiは国際規格であり、それぞれの国の認証を受けた機器なら、わが国内で使用しても問題は起きるはずがないのである。では、なぜ期間を制限して使用を許すのかは、行政に携わる方々にはすぐに理解できるであろう。この法改正、施行の前までは、公衆Wi-Fiを構築しても、多くの外国人観光客が利用することは違法であったのだ。しかし、この「出島」的な電波法の改正により、技適マークの表示のない無線機器を持参してきた一時滞在の外国人も、大手を振って日本国内でWi-Fiを利用できるようになった。

「使える」公衆Wi-Fi

さて、法的問題はほぼ解消され、公衆Wi-Fiの必要性への認識も高まってきた。しかし、予算の件はおくとして、これは公衆Wi-Fiが導入できるお膳立てができただけに過ぎない。もし、車を市役所で購入する予算が確保

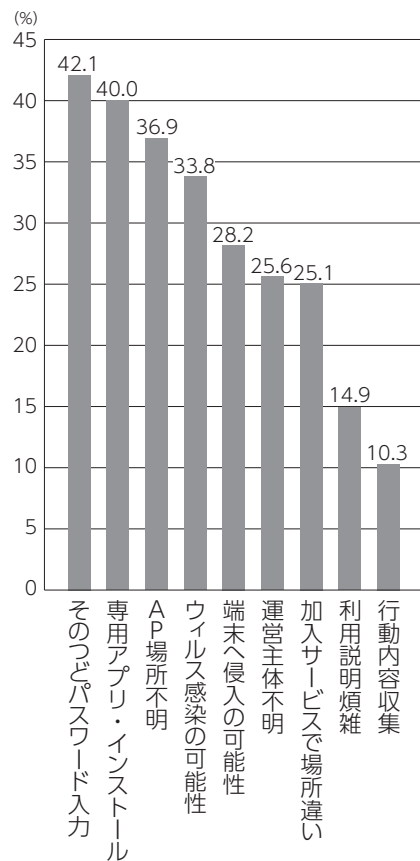
できたなら、用途に合った車種でなければならぬし、現場で使いやすい車を選ばなければならぬ。公衆Wi-Fiの構築も同様である。

しかし、実際には使いにくい、さらには使えない公衆Wi-Fiが氾濫しているのが現状だ。例えば、公衆Wi-Fi利用のためのパスワードを書いたカードをもらうため特定の施設まで出向かなければならないが、そこへ行くためにはスマートフォンで地図を調べなければならず、その地図を見るためには公衆Wi-Fiが必要という笑えない仕組みが現実にある。また、利用にはEメールアドレスの入力を求められ、パスワードがそのEメールアドレスに送られてくるシステムもある。しかし、そのEメールを受信するにはWi-Fiが必要なのだ。利用者はEメールを受けられる携帯電話を持つていることを前提とし、利用者を確実に特定するため偽のEメールアドレスを排除しようという工夫のようだが、これでは使えな

図1 公衆Wi-Fi利用上の障害 (n=195複数回答)

実際にWi-Fi機器を持参している旅行者にとっての利用上の障害。

(2012年札幌市内ホテル宿泊者対象に細野調べ)





京都市のアクセス・ポイント設置例
表示灯に設置してあるバス停

い。また、利用者の特定に縛られ過ぎること
は、次に述べるが現実的ではない。これらは、
実際にあった極端な例だが、運用者から提供
される接続の手段は千差万別で、いかに使い
やすいシステムにするかが求められる。通信
事業者が勧める方法を鵜呑みにせず、実際に
担当者や、できれば外国人観光客に操作をシ
ミュレートしてもらい、使いやすさを確認す
べきである。少々古いデータであるが、筆者
が札幌市内のホテルを利用する日本人客を対
象に、何が公衆Wi-Fiを利用する上で障害に
なるかを調べた結果のグラフが図1である。
セキュリティの観点から、利用者の特定
にこだわり過ぎると、上記のような現実的で
はないシステムになってしまう。利用の手续
きとしてEメールアドレスの入力を求める公
衆Wi-Fiが非常に多い。そして、外国人観光
客からすこぶる評判が悪い。さらには、ほと

んどセキュリティ上の意味がないことは通
信事業者なら知っているはずだ。Eメールア
ドレス自体が、匿名で簡単に作れるからだ。
Wi-Fi機器を含むLAN装置にはMACアド
レスという固有の番号を持っており、通信を
行えばその親機であるサーバにその番号を記
録することができる。すなわち、厳密に端末
の特定が可能なのである。公衆電話より、は
るかに管理性が高いと言える。

また、どこにアクセス・ポイント(Wi-Fiの
アンテナ)を設置するかが問題である。Wi-Fi
の電波は極めて微弱である。見通し距離では
100mくらい届くとは言われるが、建物の
中では廊下を曲がっただけで通信不可能にな
ることもある。従って、利用者が滞在し、と
どまって利用する地点、利用しやすい地点を
慎重に調べて、効率的に利用される地点への
設置が必要だ。京都市のように、バス停の表
示灯の中に設置する方法は優れたアイデア
といえる。設置後は定期的な送受信のテスト
を行わなければならない。アンテナの傾き、
周辺の障害物によって通信状態は大きく変化
するからである。那覇市の国際通りの公衆
Wi-Fiでは、そうしたメンテナンスを欠かさ
ないと聞いている。

将来を見据えた活用

さて、ここではなぜ公衆Wi-Fiが必要かと

いう議論には触れないと冒頭で述べたが、ほ
かではあまり触れられていない活用方法につ
いて述べたい。

1つは、積極的な観光情報・地域情報の
発信である。公衆Wi-Fiに接続した際、ポ
ータルページ(ホームページの表紙)を強制的
に開くことで、積極的に運用者(自治体)か
ら情報を発信することができる。単に観光
情報だけでなく、地域の安全情報提供も重
要だろう。見たくない利用者はページを閉
じればよい。そして、外国人観光客に対す
る防災・減災のための通信手段となること
である。日本語が話せない外国人観光客は、
情報弱者である。それを上記のポータル
ページの強制表示によって多言語での緊急
表示が可能になる。幸い、Wi-Fiのシステム
はアクセス・ポイントを多数設けるために
災害に強く、また簡便なため普及も早い
が特徴だ。

さらには、公衆Wi-Fiは観光に役立つだけ
でなく、汎用通信のインフラでもある。公衆
Wi-Fiを面的に広げ、網状に覆われたエリア
では、およそあらゆるデータ通信のアクセ
ス・ポイントとして活用が可能である。

公衆Wi-Fiは、今や単に観光振興のため
は言うまでもなく、地域の通信インフラと
らえ、使いやすさに配慮した整備が望まれる
ところである。

ICTを活用した観光分野での取り組み

甲府市長(山梨県)

樋口雄一



はじめに

甲府市は、甲府盆地の中央に位置し、南に世界文化遺産である富士山、北に八ヶ岳、西に南アルプス連峰を望むとともに、平成の名水百選にも認定され日本一の渓谷美を誇る御岳昇仙峡など、美しく豊かな自然に恵まれたまちである。

歴史も古く、1519年(永正16年)に武田信玄公の父信虎公が、つつじが崎の地(現在の武田神社がある甲府市古府中町)に館を移して、甲斐国の府中「甲府」が誕生して以来、2019年には500年の節目となる「こうふ開府500年」を迎える。

また、1870年〜1871年(明治3〜4年)ごろ、全国で初めて甲州種や山葡萄でぶどう酒(ワイン)の醸造を行ったという記録が残っているため、甲府市は「日本ワイン発祥の地」といわれるとともに、甲府市北部の山間地が日本有数の水晶産出地であったことから、水晶を

研磨する加工技術が進歩し、現在では、ジュエリー産業が日本一の生産量を占めるまでに至り、「宝石の街・甲府」ともいわれている。

今後、2021年には、「武田

信玄公生誕500年」、2027年には、「リ

ニア中央新幹線の開業」と、甲府市は未来につながるさまざまな好機を迎えることから、多くの人々が訪れ、交流し、にぎわいを創出するまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、祭りなど、多くの地域資源を最大限に生かせるよう、その資源の磨き上げや効果的な情報発信に努めるなど、現在、さまざまな取り組みを行っているところである。

今回はその取り組みの一つである、ICTを活用した観光施策について紹介する。

おもてなし環境整備につながるWi-Fiの充実および情報発信

現在、スマートフォンやタブレット端末などを活用して、旅行先の観光情報やアクセスルートなどを検索・確認する旅行者が増えてきている。こうした中、訪日外国人旅行者においては、観光庁が実施している「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する



KOFU SAMURAI Wi-Fiのロゴデザイン

る調査」において、旅行中に困ったこととして、スマートフォンやタブレット端末などを利用するための「無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の不足が不満の一つとして上位に挙げられている。

そのような背景を踏まえ、2015年より甲府市と甲府市観光協会および東日本電信電話(株)山梨支店の三者で通信環境整備に向けた連携事業を立ち上げ、甲府市内の観光関連施設や商業施設などを中心に、キャリアフリー(電気通信事業者による制限を設けない)で、多言語に対応したWi-Fiである「KOFU SAMURAI Wi-Fi」の整備を開始し、来訪者への通信環境の提供による利便性の向上に努めるとともに、災害時には回線を開放することで、災害情報を収集できる環境を整え、安全・安心な滞在につなげるための取り組みを行っている。(2018年3月末現在、甲府市内約260カ所に設置完了)

新たな層の来訪者誘引の取り組み

「KOFU SAMURAI Wi-Fi」は、アクセス時に甲府市内の観光情報が表示されることで、来訪者が気軽に周辺の観光情報に触れることができる仕組みとするとともに、訪日外国人旅行者に本市の重要な観光資源の一つである「武田信玄公」を知ってもらえるよう、Wi-Fiの名称内に海外でも認知度の高い「SAMURAI」というワードを入れ、少しでも注目してもらえよう工夫した。

また、本市への来訪機会がまだ少ないと思われる若年層や外国人をターゲットにした新たな取り組みとして、ゲームコンテンツである戦国BASARAシリーズを手掛ける(株)カプコンと包括連携協定を締結し、「KOFU SAMURAI Wi-Fi」のメインデザインにゲームで登場する武田信玄のキャラクターを活用することで、Wi-Fi環境の認知度をさらに高めるとともに、Wi-Fiを活用したスタンプラリーイベントを連動させ、新たな人の流れを創出している。

このスタンプラリーイベントは、若い女性や小さな子どもを連れたファミリー層などに加えて、インターネットでイベントを知った外国人など、新たな層の方々が来訪するきっかけにつながっている。

また、スタンプラリーポイントをWi-Fiの設置された観光関連施設を中心に設定し周遊してもらうことで、今まで来訪者が認識されていなかった、甲府市内の自然、歴史、食などの魅力発信にもつながっている。

ニーズにあわせた情報発信

Wi-Fiの整備推進とともに、情報の受け手に旬な情報を効果的に届けられるよう、情報発信の方法についてもさまざまな取り組み



「風」「林」「火」「山」の4つのテーマに分けて、外国人に伝わりやすい音楽と映像で表現した観光PR動画

を行っている。その一つが、SNS(Facebook・Twitter)を活用した情報発信である。写真や画像とあわせた簡潔で分かりやすい文書により、観光情報や耳寄り情報、イベント情報などを随時発信して、甲府ファンの増加に努めているが、現在、SNSの種類は数多く、そ



20代から40代までの女性をメインターゲットとした「スペシャルポータルサイト」

の種類ごとに登録ユーザーの傾向や年齢層などの特徴が異なると考えられることから、各登録ユーザーのニーズにマッチできるような活用するSNSごとに情報発信方法を使い分け、効果的に各種の情報を発信するように努めている。

加えて、本市の観光情報ホームページ内においても、インターネットで情報を取得する各ユーザーのニーズにあわせた情報発信となるよう、外国人に伝わりやすい音楽と映像で表現した観光PR動画も視聴できる「信玄公リターンズ」や、国内の20代から40代までの女性を主力ターゲットとした「甲府でしかで

きない50のこと」(株)集英社と連携した企画(編集)など、ターゲットを絞った特集ページを織り交ぜた効果的な観光情報発信にも努めている。

今後のICTデータの活用について

ICTを活用した観光施策は、蓄積したデータを分析し検証を行うことが大変重要である。

甲府市内に設置している各WiFiスポットの接続ログデータの解析やSNSにおける注目記事の傾向の分析を行うとともに、観光客が発信しているネガティブ・ポジティブ投稿

の評価を通じて、域内におけるトレンド(流行ワード)に対する解析などを行い、これまで限定的にしかわからなかった観光ニーズや行動パターンなどをマクロ、ミクロの両面から把握する

ことで、データに基づく観光地域づくりのコンセプトやプロモーション戦略につなげていく。

おわりに

今回、ICTの活用を中心とした観光分野での取り組みを紹介したが、当然のことながらそれ以外の取り組みや、新しい違った角度からのアプローチも重要であると考えている。

例えば、多言語対応についてであるが、訪日外国人旅行者が困ったこととして、WiFi環境の不足とともに上位に挙げられている「施設スタッフなどとコミュニケーションが取れない」といったことについて、観光パンフレットの多言語化や、飲食店などを対象とした指差し会話シートの導入およびその活用支援による対応など、来訪者の幅広いニーズに応えられるよう、さまざまな取り組みを行っている。また、これらとあわせて、来訪者を増加させる「地域資源を活用した観光メニューの造成・ブラッシュアップ」持続可能な観光地域の舵取り役の育成「メディアミックスによる効果的なプロモーション」など、多角的なアプローチによる取り組みを同時並行的に行うことで、持続可能な観光地域づくりを目指していきたいと考えている。

外国人観光客を呼び込む

新宮市(和歌山県)

田岡実千年



はじめに

新宮市は、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された。さらに「吉野熊野国立公園」「日本遺産」「南紀熊野ジオパーク」にも指定されている。本市の観光振興においては、「魅力ある文化がつなぐにぎわいのまち」づくりを目標に掲げ、質の高い観光を目指しているところである。そして、定住・交流人口の拡大、産業振興、地域活性化を目指し観光振興に取り組んでいる。

国を挙げて、観光を国の基幹産業へと成長させ「観光先進国」を推進している中、他の観光地との差別化、特色を出すことが何よりも重要である。

そのため、本市の特色である長い歴史と文化、古来からの癒やしと蘇りの地、そして海・山・川という大自然を生かした観光まちづくりを推進。増加する外国人旅行者へも「おもてなし」の心で迎え、さらなる受け入れ態勢



デジタルサイネージの国内プロモーション(東京メトロ銀座駅)

の強化を図りながら交流人口を増加させる取り組みを進めている。

そこで、このほど観光振興による経済や商業の発展につなげ、観光を本市の基幹産業と導いていくための指針となる「新宮市観光振興計画」を平成29年度に策定した。

変わる旅行者のニーズ

観光振興は、すなわち地域振興であり地方創生に大きく寄与するものである。観光地経営により地域全体で連携し、地域を盛り上げていく、地域に新しい動きをつくり観光による仕事を提供し、稼ぐ仕掛けづくりを進めねばならないと考えている。

そこで、本市における「観光」の位置付けを再検討した。今、日本の地方に求められている観光は、宿泊・飲食・交通といったサービス業に限られたものから、6次産業に代表される「農・



大人気の「仲水店」でかき氷を味わう“外国人モニターツアー”のメンバー

水・畜産業」「製造業」を巻き込んだもの、健康・医療・美容といった、よりわれわれの生活に密着したもので多岐にわたっている。その背景には旅行者の意識の変化があり、旅行に対する意識は体験が変わっている。この体験化を実現するためには、強みを生かした観光づくり、すなわち「観光を切り口にした地域振興」が必要となる。

本市は、国が示している「自然・文化・気候・食」という観光振興に必要な4条件をすべて

兼ね備えている。市内には熊野速玉大社、神倉神社、阿須賀神社の世界遺産登録神社をはじめとして熊野古道、文化施設や海・山・川という自然など豊富な観光資源がある。これら観光素材・地域資源をブラッシュアップするとともに、多様な観光ニーズに応えられる受け入れ態勢の充実、情報発信の強化や観光メニューの開発等に取り組みることが重要である。本市の財産である「歴史と文化」を、文化庁でも推進している「真に人を

ひきつけ一定の時間滞在する価値のある観光資源」として活用していくことも重要な取り組みである。しかしながら、本市への旅行者は市内滞在時間が短く、入込数に見合った経済効果は出ていなかった。そのため観光メニューの充実・開発を図り、旅行者の絶対数を増やすとともに、滞在時間を伸ばす取り組みが重要となってくる。数ある観光地の中から本市を目的地として選んでくれた観光客にいかに関域の魅力を訴求するのか。そこで、実際に状況を把握するマーケティングと分析ということに力を入れた。本市の特色となる「歴史・文化・食」に訴求効果が高く親和性の高いターゲットとして、首都圏からの女子旅、インバウンドに注目。これらターゲットには共通するところがあると考えコンテンツマーケティングに注力した。

観光プロモーション「特にインバウンド」

政府では『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』にて、2020年の訪日外国人旅行者数4000万人、2030年は6000万人を目指している。本市が行った観光客動向調査でも、インバウンドの獲得が地域経済への波及効果が高いことがうかがえた。新しい市場の開拓も必要となり、さらなる取り組みが必要となっている。

本市は、台湾、香港などからの団体客のほか、個人客では、フランス、オーストラリア、アメリカなど欧米・豪州からの観光客が多いことが特色である。特に、熊野古道大雲取越と小雲取越の中間に位置する小学校を改修した宿泊施設「小口自然の家」では、外国人旅行者が顕著であり、平成29年宿泊者数の約7割は外国人旅行者、そのうち約8割以上が欧米からの旅行者となっている。世界で唯一の川の参詣道として世界遺産に登録された熊野川舟下りでも乗船客の約4割が外国人旅行者であり、そのうち約9割が欧米からとなっている。

そのため、インバウンド向けに平成29年度から新宮市観光協会ホームページを5カ国語対応にリニューアルしルートマップも掲載。プロモーションビデオ英語字幕版やパンフレット外国語版作成のほか、事業者向けに外国人おもてなしマニュアルや外国人対応のた

めの指さしシートを作成。無料Wi-Fi設備についても市内観光施設などへの設置を毎年進めている。

また、新宮市観光振興計画の策定と同時進行で、効果的な観光プロモーションを行っている。積極的にインターネットなどでPRするほか、旅行商品の商談会、各種イベント、国内外のライターやブロガーの取材対応、機内誌など雑誌やメディアとのタイアップ企画、デジタルサイネージ、国内外モニターツアー、プレスツアーなどを行っている。和歌山県と協力し市への国外メディアなどからの取材も積極的に受け入れ、職員が案内対応を行っている。

地域の魅力を発信するためには、地域を訪れた人の口コミ、SNSの力が大きい。誰かと共有したくなる体験が口コミとなつてさらなる誘客につながる。そのため、古道歩きとグルメのコンテンツを作成しバナー調査を行った。これは、台湾とフランス、国内3大都市圏で調査した。同時に台湾では、このバナーにより観光協会HP閲覧数が通常の約160倍になるなどの反応を得ることができた。

そのほか、本市の特色としては、木材の流通拠点や城下町であった背景に

より飲食や和菓子文化が充実している。そのため、モニターツアー、プレスツアーなどにも「歴史と文化・食・ナイトタイムエコノミー」を取り入れたものとしている。実績として外国人旅行者モニターツアーでは、オーストラリア人ブロガーのSNSが1か月に6000回以上の動画再生を記録した。今後もSNSなどでの発信を強化したプロ



海外メディアでも取り上げられている「神倉神社のゴトビキ岩」

モーションを計画している。国内のプレスツアーでは、歴史向けに「遠すぎて、まだ行ったことがない歴史のまちへ」新宮の歴史・文化とスイーツめぐりをテーマに首都圏のプレスを招いた。こちらも、歴史・文化とスイーツが大変好評であり、首都圏の新聞社やネットに掲載いただいた。

終わりに

今後も本市が単なる通過点ではなく、目的を持って訪れてもらう環境づくりを進め、特にゴールデンルートを体験した外国人旅行者に「ぜひ寄ってみたい」と思ってもらいたいコンテンツづくりを進めねばならないと考えている。とはいえ、最大の武器は「人との触れ合い」であり、市民のおもてなしである。地域全体で観光を本市の基幹産業とするための共通認識を得て、本市でないとできない「体験、交流」を進めていくものである。2019年は元新宮領主水野家入城400年となり、城下町であった新宮の姿に焦点を当てるなど、新宮を訪れる人たちに「新宮らしさ」「新宮ならではの」を積極的に情報発信し、広域観光への仕掛けと仕組みづくりを進めていかねばならない。誰にどのように伝えれば効果的に訴求できるのか、経済効果につながっていくのか、考察を続けている毎日である。

「癒しのAMARoad」四国東南海岸184kmからの観光情報発信！
ICTを活用した広域観光の振興

阿南市長(徳島県)

岩浅嘉仁



はじめに

四国東南部に位置する徳島県阿南市、高知県室戸市および安芸市の3市は、豊かな自然、文化、歴史などの魅力ある観光資源を有



しているながら、交通アクセスの整備による広域的な周遊コースの確立や情報発信等の不足により、隠れた観光スポットの域を出ていない現状であった。

こうした現状を踏まえ、阿南市(A)、室戸市(M)、安芸市(A)は、平成19年5月の四国市長会における3市長の協議を皮切りに、それぞれの豊かな自然、古い歴史および文化を大切に保護し、広域的に散在する地域資源の活用や人々の交流を通じて、広域観光の戦略的な取り組みを進めることにより、県境を越えた四国東南地域の発展に寄与することを目的として、平成20年5月28日に「AMARoad地域連携協定」を締結した。

ICTを活用した「広域観光連携」による活性化の取り組み

締結した協定に基づき、市、観光協会、商工会議所等による「AMARoadの国づくり事業」をスタートさせた。これは、四国東南海岸184kmを「癒しのAMARoad」と銘打った

広域観光プロジェクトである。

この広域による観光連携ができれば、徳島県南部と高知県東部の14市町村が一体となり、人口約15万人の圏域が一つの観光市場として生み出され、一つの地域観光素材による単発的・短域的観光ではなく、阿南市をスタート・ゴールとして各地域の観光特性を生かした歴史・文化・食・自然を堪能できる複合的かつ広域的観光を一つのストーリーとして組み立てながら「観光の楽しみ方」が提供できる。

ただ、その複合化・多ジャンル化する観光情報を散発させずに、一つのまとまりを作りだして統一したイメージを定着させるためには、ICTを活用した情報発信や観光客と地元との相互コミュニケーションが必須となる。このため、「AMARoadの国づくり事業」のホームページ「あまナビ」を立ち上げるとともにFacebookやTwitter、Instagramと連携したSNSで観光の活性化を進めている。具体的には、広域観光周遊におけるプランやコー



「AMA (阿南市・室戸市・安芸市) 地域連携協定」の調印式(左から筆者、小松・室戸市長、松本・安芸市長)平成20年5月28日

ス、おススメのお土産、地元グルメ情報などを季節に合わせてリアルタイムに発信し、AMA広域観光ブランドのイメージを創り上げている。このことにより今まで難しかった「タイムリーな情報・地元ならではの情報」や「いつでも自由に、好きな情報が手に入る」といった観光客側の需要に対応することができるようになった。

また、広域観光をICTにより情報構築すること、今までは馴染みのない「ニッチな観光」や「地元ならではの観光」の領域においても新しい観光市場の創造に役立てている。例えば、3市のご当地グルメを「どんぶり」というテーマで組み立て、3市のご当地グルメ

「あなんハモ井」「室戸キンメ井」「安芸釜揚げちりめん井」を「あまナビ」で紹介し、それぞれの参加店舗の詳細情報を載せることで【食べ歩き観光】を生み出した。

さらに、ICTの特性である情報投稿の機能を生かし、AMA地域に共通する独自資源「恋人の聖地」や壮大な大自然、美味しい海の幸を片手に仲良しカップルで一緒に楽しんでいる様子を撮影し、投稿する「#ハッシュタグ」あまラブ フォトコンテスト」を実施することで、ICTを使った観光客の参加を促し、地元との接点をつくり出した。

これらの取り組みは、ICTを使った観光客とAMA地域との間において、密接な関係の構築や観光客自身がAMAの魅力発信源となるSNS上での口コミ効果を生み出している。

ICTを活用することは、地域観光における課題の一つである。全国・海外へ向けての「独自情報発信」や「独自メディアの構築」「情報プロモーション」といった、これまでコスト面やノウハウの蓄積が不足していたために困難であった分野においても、統一したサイトを3市が持つことで、共同での事業化が可能となるとともに、広く情報発信やコミュニケーションを行うコスト効率の高い観光プロモーションが可能となる。

また、情報の発信元もサイトだけでなく、FacebookやTwitterなどのSNSと連携することにより、市の観光担当だけでなく観光施

設や宿泊施設などの地元関係者が自由な時間や場所から参加しやすくなり、観光情報の鮮度を上げることにつながっている。

ICTを活用した「観光情報発信」における課題と今後の展望

観光振興におけるICTの活用は、今後の地域活性化対策において今まで以上に重要な役割を担うものである。特に多様化・細分化する「観光客の志向」に対応し、きめ細やかな情報発信を行うためには、WEBやSNSの活用は必須であるとともに、活用する側の知識やノウハウの蓄積についても重要となることから、次の3つの課題をクリアする必要がある。

第1に、WEBやSNSが一般化したことで、以前のように「情報をアップさえすればよい」ということだけではなく、「より多くの方に見てもらうための工夫」や「情報を拡散してもらうにはどういったことが必要か」など、一歩進んだ情報の質を向上させること。

第2に、情報発信の更新頻度の向上や観光客からのメッセージに対する対応など、情報制作とコミュニケーションの受入体制を確立すること。

第3は、集まってきた観光客からのアクセスやメッセージなどの「ビッグデータ」の活用方法を構築し、今後の観光振興に生かすとともに、これらの解決策や改善策を考えながら、新たに進化してゆくICT技術の導入。

図2

AMA(あま)の代表的な観光・地域資源



AMA地域連携構想の担当

Aki 安芸市役所 〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4番40号 電話(代表) 0887-34-1111 企画調整課・商工水産課	Muroto 室戸市役所 〒781-7185 高知県室戸市浮津25番地1 電話(代表) 0887-22-1111 企画財政課・観光ジオパーク推進課	Anan 阿南市役所 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町ノ町12番地3 電話(代表) 0884-22-1111 企画政策課・商工観光労政課
--	--	--

また、観光地域づくりの舵取り役を担う官民一体となった組織として、登録を目指す徳島県南地域における地域連携DMO(観光地域づくり推進法人)一般社団法人「四国の右下」観光局との連携を図り、AMA地域を含め連携する地域が一丸となり、「豊かな観光資源」により一層の磨きをかけ、「世界基準に準拠した持続可能な地域観光づくり」を目指していきたい。

おわりに

本市では、今後もICTを地域連携や観光振興、インバウンド対策など多角的に活用し、新しい形での地域から全国や海外へ向けての情報発信のツールとして活用していく予定である。

また、観光地域づくりの舵取り役を担う官民一体となった組織として、登録を目指す徳島県南地域における地域連携DMO(観光地域づくり推進法人)一般社団法人「四国の右下」観光局との連携を図り、AMA地域を含め連携する地域が一丸となり、「豊かな観光資源」により一層の磨きをかけ、「世界基準に準拠した持続可能な地域観光づくり」を目指していきたい。

検討を随時行うこと。
ただし、これらの課題はサイトへのアクセス数だけに捉えられず、地域活性化への影響力をきちんと踏まえた上での展開についても

注視しなければならない。
今後、地方創生の切り札ともいわれる「観光産業」へのICTの活用は、四国八十八カ所(四国遍路)巡礼や2020年の東京オリ

ピック・パラリンピックを見据え、増加する外国人観光客を呼び込むためのツールとして、多言語化や外国人が興味を抱くシーンの情報提供などを充実・発展させる必要があると考えている。

災害情報とSNS — 新しいシステムの活用

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問

中 邨 章



驚くべき情報システムの進化

1964年12月、当時、アメリカの大学で勉強中の筆者は、生まれて初めて日本に国際電話をかけることにした。太平洋にケーブル線が敷かれていない時代、人工衛星による通信手段がなかったころの話である。日本への通話はそう簡単ではなかった。まず、電話会社に通話を申し込むことから始まった。用向きは11月末に父親が死去したことを友人の手紙で知らされ、それを家族に確認するためであった。太平洋間の航空券が現在の価格で片道100万円もした時代、家族は筆者の動揺を心配し訃報を知らせなかったのである。

国際電話を申し込んでから、日本につながるまでおよそ24時間。その間、電話の側で一夜を過ごした。ヤットつながったが、短波で聞きづらく会話はわずか1分、父親が鬼籍に入ったことを知るだけに終わった。数カ月後、下宿に通話料金35ドルの請求書が届い

た。1ドル＝360円で換算すると1万2600円にもなった。これは当時の新人社員の初任給に相当する金額であった。

それから半世紀が過ぎた。筆者は海外に出張すると最早、通常電話は使用しない。今でも日本への通話は法外に高額である。そのため、連絡はフェイスブック、ツイッター、それにラインなど、ソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)と総称される手段を利用する。電話料金は無料。その上、海外にいても日本へはビデオ通話で相手の顔を見ながら電話ができる。通信情報手段は、この20年近くの間想像を超える発達を遂げた。

SNSの災害情報への活用

高度に発達したSNSを災害に対応する通信手段に使えないか、多くの人びとは恐らくそう思うに違いない。

総務省の調べでは、パソコンの世帯普及率は73・0%、携帯電話かスマートフォンなど

モバイル端末の個人保有率は94・7%にも達する。通信技術(ICT)の発展は、自治体の住民との関係を大きく変えた。

内閣官房IT室の資料によると、全国の市区町村、1741団体の内、1029団体(60%)がSNSのアカウントを保有している。多くの自治体はホームページ(HP)を開設し、電子メールで住民向けの情報発信を行っている。

期待される通り、情報通信技術の進化は災害発生時における自治体の情報伝達の方法にも変化を引き起こしている。

内閣官房の資料はSNSを活用する自治体1029団体の内、934団体(90・8%)が、それを災害対応に援用していることを明らかにしている。SNSを災害情報に活用する934団体の人口が、日本の総人口の約81・5%に相当することは驚きである。災害が発生すると日本国民のほとんどが、SNSを介した自治体からの災害情報に接する可能性が

Risk Management

出てきた（内閣官房、情報通信技術IT総合戦略室、「災害対応におけるSNS活用ガイドブック」）。

首長とSNS活用の成果

2016年4月に発生した熊本地震では、熊本市長がツイッターで災害情報を収集し、復旧につなげたことが話題を集めた。大西一史市長は、市内で漏水する箇所の情報を収集し、それが漏水箇所の特定と改修に役立った。

災害ゴミの収集に関しても、住民からの情報を手がかりに作業が遅れている地域を割り出し、対応作業を促したとも伝えられる。熊本地震では、動物園からライオンが逃げ出したというフェイク・ニュースが出現したが、その打ち消しにも市長のツイッター情報が大きな役割を果たしている。市が発信する情報は市のホームページしかないことを住民に周知したのが、市長のツイッターであった。

首長という信頼性ある情報発信者が、分かりやすい言葉で即時に情報を発信したことが、被災住民を安心させ市民の安全を守ったという点で、熊本市長の行った行動は注目される。ただ、こうした成果は簡単に生まれるものではない。

県議を経験している市長のツイッター歴は2009年からになる。SNSでは既に7年のキャリアを積んでいる。

大西市長がツイッターに注目したのは、2016年8月の花火大会である。雨で開催が危ぶまれたこのイベントに市民からの問い合わせが市役所に殺到した。大西氏はツイッターで大会延期を住民に知らせ、情報の拡散に助力した。それをきっかけに、市長はツイッターの威力を認識したそうである。

大西市長は役所からの情報発信には時間がかかる、市長自らが住民に重要情報を伝えることには速報性という点で利点が大きいという感想を残している（毎日新聞、2016年10月17日）。

速攻性と拙速の課題

ただ、速効性や即応性は、拙速と紙一重でもある。この先、首長に限らず議員の間でも、SNSを災害情報の収集に活用し、住民に警報や避難情報を流そうとするケースが増えるかもしれない。

しかし、災害時にはデマが発生し、それが拡散するのが通例である。今回のような成功例とは別に、首長から誤った情報が流され、それが瞬時に拡がるという事態が起こる可能性もあり得る。首長には今後、情報の精度を見抜く能力開発が必要である。場合にもよるが、出来る限り情報の可否を一人で判断し、それを住民に伝達することは避けるべきかもしれない。情報処理には複数の眼を通す、それを鉄則にする制度も考える必要がある。

災害対応の最前線に立つ被災した市町村にとって、発災直後に錯綜する不正確な情報にどう対応するかは、いつの時代でも大きな課題である。大半の自治体は、平時から災害発生に備え、情報伝達体制の構築に努力を重ねている。しかし、首長を含め職員や庁舎も被災する場合もある。被災規模によっては通信インフラが寸断されることも予想される。東日本大震災の経験が、そのことを明確に示している。改めて自治体はSNSが情報伝達の選択肢の一つでしかないことを認識すべきでないかと思う。

次回は、SNSの活用と実績、それに課題につき、引き続き検討したいと思う。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかもらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



茨城県西部メディカルセンターの ローコスト病院建築(下)

城西大学経営学部教授 伊関友伸

二段階発注(ECI)方式の採用

今回の建設会社への工事発注については、建設コストの縮減のため、二段階発注(ECI : Early Contractor Involvement)方式で建設を行うことを提案した。二段階発注方式は、筆者が岐阜県下呂市の市立金山病院において初めて行った方法である。東日本大震災直前の建築費が安い時代であったが、1000床の病院の建築費が約18億円という安い金額の病院建築を実現している。

二段階発注方式は、図1のように、基本設計が終わった時点で病院の建設工事費の概算金額を算出し、概算金額を基に病院の建築を行う施工予定者を選定する。基本設計が終わった時点で施工予定者を選定することで、実施設計に施工予定者も参加し、実際に建築を行う施工予定者のローコスト建築のノウハウを病院の設計に盛り込もうというのが基本的な考え方である。

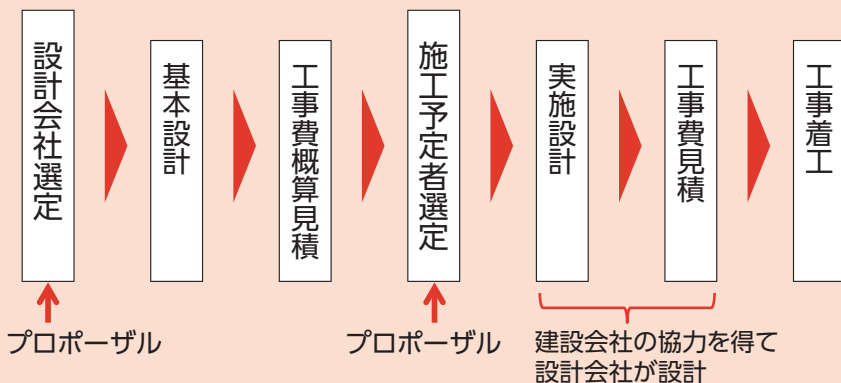
2016年4月12日施工予定者の公開プロ

ポーザルの公募を開始した。提案の条件は、一般病床250床、地上6階、地下なし、病院棟・鉄骨造・免震構造、情報プラザ(平屋)・・・鉄骨造・耐震構造、延床面積:1万8503㎡、建設工事費(建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事、電気・機械屋外附帯工事)・・・70億6000万円以内(消費税別)というものであった。また、地元貢献についても提案してもらったこととした。

建設費高騰により、プロポーザル参加表明会社が集まらないことも多いが、1社でも参加すれば公開プロポーザルを実施することとした。1社もなければ、仕様を見直すか、金額を上げることとなる。基本設計直後の早い時期に施工予定者と建築金額を確定できるのが、二段階発注方式の最大の利点である。

幸い2社から応募があり、その後1社が辞退、提案した1社に対して、2016年5月29日に、公開によるプロポーザル選考を行った。応募のあった建設会社は、仕様書通りの建設では77・2億円になること。VE提案(性

図1 二段階発注(ECI)方式



筆者作成

表1 主なコスト削減項目

●プロポーザル・基本設計段階のコスト削減

- 敷地マウントアップによる堀削土処分のコスト削減
- 免震構造建物と耐震構造建物を分けることによる免震関連コスト削減
- 鉄骨造採用によるロングスパン化を行い免震装置、柱鉄骨をコスト削減
- 病棟形状を工夫することにより居室面積を変えずに廊下面積を削減し、コスト削減
- 病棟形状を長方形にすることで外壁面積を最小限とし外壁工事をコスト削減 など

●施工予定者参加によるコスト削減

- 病棟短辺スパンを6mから12mにすることでコスト削減
- 鉄骨耐火被覆製品変更によるコスト削減
- 地盤改良工事を杭工事に変更することでコスト削減
- フルハイトアルミサッシを高さ5mから4mにすることでコスト削減
- 屋上機械メンテナンス床の仕様変更によりコスト削減
- 外来中央廊下の床石材をノンワックスシートに変更しコスト削減
- 耐火間仕切壁の仕様変更によりコスト削減 など

能や機能を低下させずに、別の方法や手段を提案してコストダウンを図る手法）が認められれば約7億円の縮減が可能であるとした。地元貢献としては市内事業所へ建設工事・資材等を33億円発注するとともに、地域の住民に親しみを持ってもらうための活動を推進することを提案した。審査の結果応募会社が優先交渉権者となった。

筑西市と設計会社、施工予定者のコストダ

ウン提案の話し合いにより、建設工事費は、250床で70・5億円（消費税後76・14億円）で発注契約を結ぶことができた。1床3046万円（消費税後）で、1床4000万（5000万円という建築が相次ぐ自治体病院建築（例えば、同時期に発注された自治体病院の例では3000床で約132億円というケースがある）の中では、最高レベルに近いローコスト建築を実現した。参考までに、コスト削減の項目は表1のとおりである。現在、工事は計画どおりに進み、2018年10月に新病院がオープンする予定である。

病院整備に関しては、地域医療再生基金25億円、合併特例債23億円の投入のほか、企業債（元利償還金の40%を地方交付税措置）も予定されており、医療機器購入や、敷地造成や旧建物の除却などの経費を考へても実質の借入返済額はかなり少ないものとなる予定である。竣工前ではあるが、今回の事例の特長は、コスト負担を特定の者に押し付けたりせず、設計段階から竣工まで、発注者、施工者、設計者、CM、それぞれが、基本合意で決めた建設工事費の上限を超えないよう、協議・調整しながら進めていることである。その結果、全体の工事費が、ローコストで、妥当性のあるものになっている。

病院新築は病院の「最大の危機」

財政の厳しい自治体では、病院を新築して

経営が悪化した場合、すぐに病院の存続の問題になる。しかし、病院を建て替えないければ、若い医師や看護師は勤務せず、病院の将来はない。病院建築を行う場合、知恵を絞ってローコストとすることが必要である。

自治体病院の建築はどうしても従来の官庁発注の考えにとらわれやすい。これまでの常識にとらわれず、徹底的にローコストで質の高い病院建築手法を考へることが重要である。茨城県西部メディカルセンターのローコスト建築は全国のモデルになると考へる。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇クサシヘビの巻きついた杖。医療・医師の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大和町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員会など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」（岩波ブックレット）「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」（三輪書店）などがある。

全国市長会の

動き

4月12日～5月11日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 第14次全国市長会代表市長 中国訪問団が帰国

標記中国訪問団（団長：松浦会長、団員：小笠原・登別市長、内谷・長井市長、清原・三鷹市長、並木・羽村市長、大久保・彦根市長、藤井・東かがわ市長、後藤・豊前市長及び本会事務局職員一行11名）は、中日友好協会の招聘により、4月16日から21日までの6日間、北京、江西省（南昌市、九江市）、上海を訪問し、各都市の実態について理解を深めるとともに、両国の友好親善の増進を図り無事帰国した。

一行は、訪問市の市長はじめ関係者並びに民対外友好協会等を表敬訪問するとともに、江西省内の市長等との意見交換会を開催したほか、主要施設等の視察を行った。

〔調査広報部〕

#2 「総務大臣・地方六団体会合」に 松浦会長が出席

4月23日開催の総務大臣・地方六団体会合に地方六団体の代表が出席し、本会から松浦会長が出席した。

松浦会長からは、2019年度以降の地方一般財源について、その総額および地方交付税総額の確保を要請するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続、消



総務大臣・地方六団体会合の様相



松浦会長



神谷・安城市長

4月26日、自由民主党「財政再建に関する特命委員会」が開催され、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)からのヒアリングが行われた。

本会から財政委員会委員長の神谷・安城市長が出席し、都市自治体は既に、人件費や投

#3 自由民主党「財政再建に関する特命委員会」に財政委員会委員長 神谷・安城市長が出席し意見陳述

費税・地方消費税10%への確実な引上げ、「新たな経済政策パッケージ」に関する施策の地方への十分な協議、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みへの財源確保等について要請した。

〔財政部〕

資的経費の抑制、民間委託の推進など、徹底した行政改革に取り組んでいるとしたうえで、①地方歳出の大半は、法令や国の制度等に基づくものであり、歳出改革を議論する場合は、地方に義務付けている法令や制度等の見直しをまず行うこと、②トップランナー方式等の議論においては、地方の財政力や行政コストの差は、人口規模や高齢化率、経済情勢、地理的条件などに起因するところもある

ので、一律の行政コスト比較には馴染まないことに留意すること、③地方の行革努力によって行政コストを下げた分、地方の財源が削減されることになれば、地方自らが創意工夫を行うインセンティブが阻害され、地方の改革意欲が損なわれること、④地方の現状等を十分に考慮し、安定的な一般財源総額の確保とともに消費税・地方消費税10%への確実な引上げ等を要請した。

〔財政部〕

#4 「合区の早期解消促進大会」を開催

全国市長会など地方六団体で組織する地方自治確立対策協議会は、参議院議員選挙における合区の早期解消に向け、4月27日、「合区の早期解消促進大会」を全国の知事、市長、町村長、都道府県議会、市議会、町村議会の議長など約350名の地方自治関係者の参加を得て開催した。



大会の様子



岡崎・高知市長

#5 第13回国と地方のシステムワーキンググループに社会文教委員会委員長の
大西・高松市長が出席し意見陳述

5月10日、国と地方のシステムワーキンググループが開催され、「骨太の方針2018」の策定に関し、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）からのヒアリングが



まとめの言葉を述べる松浦会長

大会では、全国町村会会長の荒木・嘉島町長あいさつの後、本会の岡崎・高知市長はじめ地方六団体の代表から発言があり、大会アピールを決定した。

その後、来賓の各政党代表国會議員からあいさつがあり、最後に本会の松浦会長からまとめの言葉が述べられた。

〔行政部〕

行われた。

本会から社会文教委員会委員長の大西・高松市長が出席し、都市自治体は既に、人件費や投資的経費の抑制、民間委託の推進など、徹底した行財政改革に取り組んでいるとしたうえで、①歳出改革について議論する場合には、地方に義務付けている法令や制度等の見直しをまず行い、効率的な行財政運営ができるようにすることが財政効率化の面からも効果的であること、②計画的な財政運営が行えるよう、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円の継続・拡充をはじめ、必要な一般財源総額の安定的確保が不可欠であること、③社会保障財源の確保のためにも、消費税・地方消費税10%への引上げを確実に実施すること等について発言を行った。

〔財政部〕



大西・高松市長

#6 第71回提案募集検討専門部会に
三好・江別市長が出席

5月11日、第71回提案募集検討専門部会が開催され、三好・江別市長が出席した。

会議では、放課後児童健全育成事業に係る「従うべき基準」等の見直しについて、本会はじめ全国知事会、全国町村会からヒアリングが行われ、三好・江別市長が、江別市の放課後児童クラブの現状や「従うべき基準」の問題点等について説明した。その後、厚生労働省から実態調査の結果報告および従うべき基準の見直しについての検討状況の説明があり、意見交換を行った。

〔行政部〕



三好・江別市長

市政

平成30年6月号